

令和3年第4回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 令和3年12月10日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 原 田 健 資	2番 武 澤 豪
3番 北 上 正 弘	4番 後 藤 修
5番 坂 東 重 夫	6番 藤 本 功 男
7番 笠 井 安 之	8番 中 野 厚 志
9番 笠 井 一 司	10番 川 人 敏 男
11番 檜 原 伸	12番 松 村 幸 治
13番 吉 田 稔	14番 森 本 節 弘
16番 木 村 松 雄	17番 阿 部 雅 志
18番 出 口 治 男	19番 原 田 定 信
20番 三 浦 三 一	

欠席議員（なし）

会議録署名議員

8番 中 野 厚 志 9番 笠 井 一 司

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市 長 藤 井 正 助	副 市 長 町 田 寿 人
副 市 長 春 木 尚 登	教 育 長 高 田 稔
企画総務部長 坂 東 孝 一	市 民 部 長 矢 田 正 和
健康福祉部長 寺 井 加 代 子	産 業 経 済 部 長 岩 野 竜 文
建 設 部 長 川 野 一 郎	水 道 部 長 藤 野 芳 大
会 計 管 理 者 岩 佐 賢 二	教 育 部 長 石 川 久
危機管理局長 吉 川 和 宏	企画総務部次長 稲 井 誠 司
市 民 部 次 長 大 森 章 司	健康福祉部次長 小 松 隆
建 設 部 次 長 高 田 敬 二	教 育 部 次 長 瀧 川 靖 治
教 育 部 次 長 森 友 邦 明	吉 野 支 所 長 伊 坂 好 史
土 成 支 所 長 相 原 繁 喜	阿 波 支 所 長 林 英 司
水 道 部 次 長 大 塚 清	農 業 委 員 会 事 務 局 長 松 村 栄 治

監査事務局長 野 崎 順 子

財 政 課 長 大 倉 洋 二

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 猪 尾 正

事務局議事総務課長 松 永 祐 子

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（松村幸治君） 現在の出席議員は17名で定足数に達しており、議会は成立をいたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（松村幸治君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回は引き続き行います。

まず初めに、13番吉田稔君の一般質問を許可いたします。

13番吉田稔君。

○13番（吉田 稔君） おはようございます。2日目の1番ということで元気よく質問してまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

質問は大きく4つ予定しております。まず最初は、新型コロナワクチン接種についてということで質問をしております。

今年は、国も私たち地方もコロナ対策で大変な年でございました。いかにワクチンを必要な方に早く届けるかっていうのが一番でございました。そしてまた、落ち込んだ経済をいかに救っていくか、仕事のなくなった方々をいかに救っていくかっていうことも大きな課題でございました。その一つ一つに阿波市の担当部局も苦勞されてきたんでないかなと思っております。また、地元医師会の全面的な協力を得ましてコロナワクチンの接種状況ってというのは国の平均を上回っているという話を聞いております。これも地元医師会、それから医療関係者、それからワクチンを手配し、仕分をしていった事務当局の苦勞のたまものでないかと感謝申し上げる次第でございます。

そこで、まず1番目に、コロナについての質問をいたします。

本市の新型コロナワクチン接種状況、それから、今の国のほうからも、3回目の接種を地方も急いでやってくれということで指示が来てると思います。その3回目の接種予定について担当部長よりお聞きいたします。

○議長（松村幸治君） 寺井健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺井加代子さん） おはようございます。

吉田議員の一般質問1問目、新型コロナワクチン接種についての1点目、本市の新型コロナワクチン接種状況と3回目の接種予定について答弁させていただきます。

まず、本市の新型コロナウイルスワクチン接種の状況についてであります。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、本市では阿波市医師会のご協力や関係者のご尽力のもと、新型コロナウイルスに係るワクチン接種を実施しているところであります。令和3年11月末現在、2回目の接種を受けられた65歳以上の高齢者の接種率は91.63%、また、12歳以上の接種対象者総数に対し2回目の接種完了率は85.34%となっており、本市での接種率は、本年12月8日現在の全国平均77.3%や阿波市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画の目標接種率75%を上回る状況となっております。

このような中、国においては、2回目の接種をした人でも感染するブレークスルー感染が起きることや、特に高齢者では重症化効果も低下することが明らかとなり、科学的知見や諸外国の対応状況に鑑み、3回目接種が必要と判断し、接種基準が示されております。

国が示す3回目接種の基本的な考え方は、2回目接種完了後、おおむね8か月以上を経過した18歳以上の方を対象としており、本市における接種は、8か月に到達する月の翌月以降に実施予定と考えております。接種順については、医療従事者、高齢者施設入所者と従事者、65歳以上高齢者、基礎疾患等優先接種者、そして64歳以下から18歳以上の対象者の順番で、1、2回目の接種と同じ順番で開始予定です。

次に、3回目の追加接種体制については、阿波市内接種協力医療機関として、主にかかりつけ医の医療機関での個別接種を中心に考えております。また、高齢者施設入所者と従事者については施設での接種を実施いたします。

接種スケジュールにつきましては、医療従事者は12月14日から接種開始予定としており、その後、接種順に進めてまいります。2回目の接種を本年6月に受けられた65歳以上の高齢者の接種券の発送は1月中旬、予約開始は2月2日から、接種開始は3月1日を予定しており、後に接種順に沿って接種券発送、予約開始、接種を開始してまいります。

本市の3回目追加接種対象者は、令和3年11月22日時点で2回目接種を終えている18歳以上の方の総数が2万7,222人となっております。

次に、予約方法については、コールセンターとインターネットにての予約受付を行い、65歳以上の高齢者予約がピークになると考えられる令和4年2月、3月は、2月2日と3日、3月2日と3日の4日間、阿波農村環境改善センター、地域交流防災拠点施設アエ

ルワ、阿波市立土成歴史館、吉野保健センターの市内4か所において臨時窓口を開設し、高齢者の予約支援を行います。

今後も、市民の皆様が安心して3回目の追加接種を受けられるよう正しい情報を提供いたしますとともに、ワクチンの供給を国、県に対し要望し、接種機関である阿波市医師会のご協力のもと、接種体制の確保に全庁を挙げて取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○13番（吉田 稔君） ありがとうございます。

今年、ワクチン接種が始まりましたが、最初はコールセンターに電話がなかなかつながらないということでご迷惑をおかけしたところでございます。その反省に立って、次からはコールセンターの人数を増やすということを部長からも聞いております。その辺、またひとつよろしく願います。

今、部長答弁では、2回目の接種をしてから8か月たってから3回目の接種ということである説明を受けました。先日の国のほうの臨時国会の首相答弁では、ワクチンが確保できれば、3回目の接種を8か月から前へ、6か月ぐらい前倒しでできるものなら考えてみたいというようなことも言うておられました。また、正式な通達は阿波市のほうへ来てないそうでございますが、前倒ししても構わないという通達があれば、万全を期して体制を組んでいただきたいと思います。

それから、もう一つ課題になっております5歳から11歳までの児童について、これも国のほうは準備を進めているようでございます。阿波市としてはどのような対応で進められるのか、市民の方に説明をしていただきたいと思います。

○議長（松村幸治君） 寺井健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺井加代子さん） 吉田議員の一般質問1問目、新型コロナワクチン接種についての2点目再問で、5歳から11歳までの児童の接種について答弁させていただきます。

5歳から11歳の新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、今後、国の指示に基づき、小児への接種を行うとされた場合には、速やかに接種を開始することができるよう実施体制及び接種実施医療機関の確保を進めているところでございます。

本市の令和3年10月31日現在の5歳から11歳の接種対象者数は1,764人で、使用するワクチンはファイザー社製の小児用ワクチンを使用することとされており、接種

回数は2回、接種場所は、阿波市医師会との調整を行い、令和4年中の開始予定としております。

その周知につきましては、広報阿波、音声告知器、阿波市ホームページ、阿波市ケーブルテレビを利用し、ワクチン接種の情報提供や周知をタイムリーに行ってまいります。また、接種に対するご相談も引き続き丁寧に行ってまいります。

今後も、阿波市医師会のご協力のもと、小児へのワクチン接種体制の確保に努め、市民の皆様が安心して接種を受けられるよう取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○13番（吉田 稔君） ただいま部長から答弁をいただきました。5歳から11歳までの児童については、国のほうから指示が来次第、実行に移したいということでございます。多分5歳から11歳の子どもたちにとって、ワクチンがどういうものなのか、あるいは副反応が子どもたちにとってどのように出のかってというのは非常に不安なところで、むしろ保護者の方のほうが不安が多いんじゃないかなと思います。そういったコロナワクチンに対する情報あるいは副反応がどの程度まで出るか、保護者の皆さんに分かりやすい情報提供をその際はしていただきたいと思います。

ちよくちよくテレビで見えておりますと、都会の保護者にインタビューしておるんですが、小さな子に打って大丈夫だろうかという保護者の声結構多いようでございますので、そういった情報を速やかに提供していただきたいと思います。ひとつよろしくお願いいたします。これでワクチンに対する質問は終わります。

続きまして、2番目、東長峰の新ごみ処理場予定候補地について質問をいたします。

私も周辺地域の説明会には、馬場会堂、林公民館、2回ほど横でちょっと聞かせていただきました。市長をはじめ職員も詳しく説明をしておられたようでございます。ただ、地元の方にとっては初めての経験でございますので、非常に不安を覚えているようでございます。いろんな質問があったようでございます。

私も、知り合いの方が地元何人かおまして、ちよくちよく問合せが来ます。活断層に近いんでないんだろかと、活断層の上なら公共の建物は建てられないはずだと。県条例によりますと、活断層の上40メートル幅については、公共の建物を建てないよという条例ができてるようでございます。阿波市の金清温泉も、それがために改修を断念したという経過もございます。そういった活断層からの距離、影響があるのかの質問を一つ入

れてございます。

それから、2番目には、近年、西日本豪雨など毎年のように豪雨被害が出ております。ちょっと想定を超えた雨量が出てるようでございます。48時間雨量、72時間雨量が500ミリ、600ミリという台風以上の雨が降ったりして、崩れないはずのところ崩れたということで大きな災害が起きております。今年も熱海のほうで大きな災害が起きました。たまたま山の上へ土を堆積していたということで、特に大きな被害が出たようございます。

今回、新ごみ処理場の予定地になっておるところは、人々が住んでる里山、住宅地のすぐ上に予定しておりますので、特に下流域の自治会の方々は、豪雨が来た場合、災害を受けるんでないかと一番の心配をされております。そういう豪雨対策が具体的に設計段階でお示ししなければ、最終、地元の方もオーケーは出してくれないと思います。

そういったことで2点質問しました。一つ、活断層からの距離及びその影響はあるのか。そして2番目に、近年の豪雨災害を踏まえ、候補地下流域の住民の安全が守られるのか、詳細な調査や解析が必要でないかということで質問しました。答弁をお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 吉田議員の一般質問の2問目、東長峰の新ごみ処理場予定候補地について2点の質問をいただきましたので、順次答弁させていただきます。

最初に、1点目の活断層からの距離及びその影響はあるのかについてであります。令和7年8月稼働予定の新ごみ処理施設は、令和2年11月2日から令和3年1月29日にかけて、阿波市、板野町、上板町の1市2町において建設候補地の公募を行わせていただきました。その公募に対しまして複数の応募があり、1市2町で構成する新ごみ処理施設整備検討会で比較評価を実施した結果、最有力候補地を阿波市阿波町東長峰とさせていただいております。

次に、新ごみ処理施設整備検討会では、建設候補地選定に当たり、客観性、合理性、妥当性に重点を置いた評価を行いました。その中で、活断層との関係につきましては、安全・安心の確保の視点から評価項目に含まれており、最有力候補地については評価の一番高いA評価となっております。具体的には、平成24年に制定された、先ほど吉田議員も申されたように、徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例により、特定活断層調査区域内では、特定施設の新築を行う場合には、県へ届出、協議をしてから



活断層の調査を行い、活断層の直上を避けて新築等を行うこととなっております。

ここで言う特定活断層調査区域とは、徳島県中央構造線活断層帯のうち、これまでの研究で位置が明確となっている活断層を基本として、幅40メートルの範囲を指定しております。新ごみ処理施設最有力候補地と直近の活断層との直線距離は約300メートルと離れており、徳島県条例に該当する範囲外であることをしっかりと確認した上で、新ごみ処理施設整備検討会における評価基準の根拠とさせていただいております。

次に、2点目の近年の豪雨災害を踏まえ、候補地下流域の住民の安全が守られるのか、詳細な調査や解析が必要でないかについてであります。近年の豪雨災害といたしましては、令和2年集中豪雨と名づけられた線状降水帯による集中豪雨により、九州などで大規模な災害が発生し、甚大な被害が発生しており、その原因は地球温暖化によるものと考えられております。

そして、令和7年8月稼働予定の新ごみ処理施設につきましては、周辺自治会の皆様の安全を考慮した施設となるよう万全の対策を講じていかなければなりません。中央広域環境施設組合では、新ごみ処理施設の整備に当たっては、災害防止の観点に留意し、令和3年度事業として新ごみ処理施設整備に係る測量、地質調査等の委託業務を現在実施しているところであります。

議員ご質問の豪雨災害の対策といたしましては、候補地下流域住民の皆様の安全対策について十分考慮し、災害の専門家等による助言もいただきながら豪雨災害にしっかりと対応できるよう施設敷地内の調整池の設置をはじめ、多様な安全対策に取り組んでまいります。そして、繰り返しになりますが、候補地周辺住民の皆様のご理解をいただくには、議員も言われましたように、周辺の環境に十分配慮し、安全・安心を確保することが最重要であると考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○13番（吉田 稔君） 今、副市長からいろいろ答弁いただきました。今、予定地については、コンサル会社と思いますが、地質の調査もしているということでした。また、具体的な提案をして、それをまた地元の方にお見せして納得していただけるかどうかによって、周辺の方がオーケーを出すかどうかというところになってくるだろうと思います。我々素人判断では具体的な提案もできませんので、そういった面は専門家による調査、設計、それから提案を尊重していただきたいと思います。

地元の方が言うには、採石業者がもう何年も前から採石しているんでございますが、下流域の方は心配しながら見ているということでございます。業者の方も赤土を取ったり、採石をしたりということでございますが、山の側面から削るのでなく、上から削って、現在、すり鉢状になっております。すり鉢状の中で採石をしているということで、ひとつ言えば、調整池の中で採石をしているということでございまして、豪雨が来ても外に出ないというような状況でございます。たまった水も、日にちがたつと地下浸透してるような状況でございます。そういったことで、地元の方も心配はしながらも見ている状況でございます。

もしも今度、予定候補地で地元の了解が得られるならば、多分かさ上げをして水平な更地を確保し、その上へ建屋を建てるようになると思います。どこまで地上げするかっていうのは大きな問題だと思います。今なら調整池の中で採石をしているということで豪雨は外に、隣の日吉谷とかに流れ出ないというような状況でございます。その辺は、近年の豪雨の雨量、他県の豪雨被害が出た雨量を計算しながら、その豪雨が来た場合、この東長峰地区でも、地元の馬場とか西谷の下流域の住民の方に絶対心配が及ばないというような設計ができるかどうかにかかっていると思います。

こういったごみ処理場っていうのは、普通は山奥に建ててるところが多いんでございます。人々が生活している里山の近辺っていうのはどうかなっていうことは、地元の方にも、私、何人にも言われました。よほど安全に気を配った設計ができなければ、地元の方もオーケーは出してくれないと思います。

市長、いつも言っておられますが、安全・安心なまちづくりを目標にやっていきたいという、まさにその問題がここに集中することでございます。専門家の設計がどのようになるか分かりませんが、それによって地元の皆さんにまた説明していくことも大変重要なことになっております。

今も地元説明会を続けているようでございますが、詳しい調査報告ができた暁に、どのようにして周辺自治会の皆さんにお示しをし、理解を深めていくのか。その辺について最高責任者の市長のほうから話をお聞きします。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 吉田議員の一般質問2問目、東長峰の新ごみ処理場予定候補地についての再問、予定候補地周辺の自治会に対し調査報告をどのように示していくかについてでございますけども、中央広域環境施設組合で整備を予定しております新ごみ処理施設

につきましては、東長峰自治会をはじめとする8つの周辺自治会の皆様にご理解とご協力をいただけるよう本年4月から説明会を開催し、現在も協議を重ねているところでございます。

新ごみ処理施設周辺自治会の皆様と協議を重ねていく中で、周辺自治会の皆様から、新ごみ処理施設建設に関する不安や疑問点などにつきましてご質問をいただきました。この対応といたしまして、中央広域環境施設組合の管理者である私をはじめ、町田・春木両副市長、そして中央広域環境施設組合鈴田局長、桑原局長補佐、そして環境衛生課岡本課長などが出席して、周辺自治会の皆様が抱く不安や疑問点を解消し、ご理解をいただけるよう懇切丁寧に説明を行っているところでございます。

特に、多くの住民の皆様からお話のあった雨水対策につきましては、先ほど町田副市長からも答弁をさせていただいておりますが、災害の専門家による助言もいただきながら、未曾有の豪雨災害にも対応できるよう調整池の設置などを指示しておりまして、今までに開催しました周辺自治会の皆様への説明会においてもお約束をさせていただいているところでございます。

新ごみ処理施設整備に当たりましては、周辺自治会の皆様にご心配をおかけしないように、行政を預かるトップとして努力をしてまいり所存でございます。施設建設の具体的な実施計画案が出来上がりましたら、周辺自治会の皆様に対しまして説明会を開催し、分かりやすい資料の提供をさせていただくとともに、広報阿波やケーブルテレビ、ホームページなども活用し、市民の皆様にも広く情報提供をしてみたい、このように思います。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○13番（吉田 稔君） ただいま市長、副市長から答弁をいただきました。現在、コンサル会社による調査、それから専門家を交えての解析、設計にもかかっているというような説明を受けました。出来上がった計画書に関しては、市長が地元自治会に対して詳しく説明をしていきたい、また、市民にも大きな問題でございますので、情報を提供していきたいというような話がございました。

山っていうのは、木が生えて、草が生えてるから保水力があって、少々の雨でも崩れないんでございますが、木を伐採し更地にすると保水力が落ちて、降った雨でも多くが流れ出るというようなことでございます。

今回、東長峰の候補地も、結局は上を水平にするということで、木や草はのけて基盤整

備をするということで、雨水対策が一番大きな課題になっております。その辺、専門家を交えた計画書をつくって、地元の皆さんに説明を詳しくしていただきたいと思います。後は地元の皆さんがどう判断するかによると思いますが、その辺は丁寧な説明をこれからも心がけていただきたいと要望して終わりにいたします。ありがとうございます。

続きまして、3番目の質問でございます。農業振興についてということで、担当部長のほうへ質問を出しておりました。

私も今年お米を作っておりますが、もう値段がびっくりしました。相対で知り合いの方に売ってるお米については、去年より少し下げさせていただいたのでございますが、残りの多くは農協経由でということ出荷しました。4,500円前後ということで、とても採算ラインを割っております。1反お米を作っても、三、四万の入れ足しということで、今年はボランティアでお米を作ったような状態でございます。こういう米価が二、三年続いたら、もう米を諦める人も増えて、耕作放棄地がこれ以上にまた増えていくのではないかなと思って心配しております。

ただ、行政としては、そら需要と供給の関係でやむを得んなあでは済まされないところもございます。農地保全っていうのは国土保全にもつながっております。行政に携わる者としては、何とか持続可能な農業を支援しなければいけない立場だと思っております。

そういったことで1つ目の質問、令和3年度の米価は近年にない低価格となり、農家は苦勞されている。来年度の農業振興についてはどのように臨まれるのか、担当部長にお聞きいたします。

○議長（松村幸治君） 岩野産業経済部長。

○産業経済部長（岩野竜文君） 吉田議員の一般質問の3問目、農業振興についての1点目、令和3年度の米価は近年にない低価格となり、農家は苦勞されている、来年度の農業振興についてはどのように臨まれるかについて答弁をさせていただきます。

国は、昭和46年度から実施している米の生産調整、いわゆる減反政策について、平成30年度に、農業従事者の高齢化等により、今後、米の増産は考えにくいとして制度の運用見直しを行っております。

具体的には、これまでの行政による生産数量目標の配分は行わず、国が提供する情報等を踏まえ、生産者や集荷業者等の自主的な判断により、野菜や飼料用米等へ作物転換するなど需要に応じた生産、販売を行うことで米の過剰生産を抑制し、米価の安定や需給の均衡が図られるとして経営所得安定対策事業における主食用米の作付面積に応じた交付金が

廃止されております。

しかしながら、近年、主食用米の需要は、人口減少や食生活の多様化、また、高齢化等による1人当たりの消費量の減少、加えて、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により外食産業の需要が落ち込むなど、民間の米の在庫量の増加等に伴い米価が昨年に比べ大きく下落しております。

このため、国では、米価下落の緩和特別対策として、中食・外食事業者等に対する販売促進支援や集荷団体が行う米の長期保管に対する支援策の拡充、また、子ども食堂など生活弱者への米の無償提供や無利子融資による資金繰り対策等の方針が打ち出されております。

一方、本市では、米価の下落がある程度予想されたことから、JAや関係機関と連携を図りながら非主食用米への作物転換を推進しました結果、経営所得安定対策事業の交付対象となります飼料用米等の作付面積が昨年度から大幅に増加するなど、本市の稲作農家にとって米価下落に備えた農業経営のリスク分散が図られたのではないかと考えております。

また、本市では、今後、国、県の米政策の動向を注視しつつ、引き続き高収益作物である野菜等への作物転換や飼料用米等の生産拡大、また、米価下落のセーフティーネット対策である米の収入保険制度への加入も推進してまいりたいと考えております。

さらに、稲作農家が野菜等へ作物転換する場合などには、共同利用を行う農業機械等の導入支援をする市単独事業、阿波市農業フォローアップ事業をはじめ、農林漁業セーフティーネット資金や農業近代化資金など国や県の有利な融資制度もごございますので、制度の周知や相談体制を充実させるなど、市内稲作農家の安定した経営が継続できるよう、関係機関と連携を図りながらしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○13番（吉田 稔君） ありがとうございます。

今年は、国のほうでも、お米が余るんでないかっていうことは作付前から農水省は情報発信しておりました。阿波市、それからJAの農協も広報で、できたら飼料米、それから野菜作を増やしてほしい。多分、米はこの調子でいったら余るのではないかと。1人当たりの日本人の消費量がどうしても年々減っております。その上、人口減、それから、今回、コロナ禍で外食にほとんど出ないということで業務需要がかなり減りました。思った

以上に米価が下がる結果となりました。

私も農業新聞を見ながら、今年の作付、これは減らしたほうがいいなと思って、飼料米を6反ほど作付してみました。普通のアキサカリを出荷した売上げより、1反当たりは飼料米のほうが何万か高いということで、どうにかとんとんというようなことで飼料米のほうは終わっております。食用米については、もう農協へ出した場合は1反当たり三、四万円の赤字ということで、多分、飼料米を作ってなかった方は、まいったなっていうような状況だろうと思います。来年作るかどうか考えているところではないかと思います。

今、転作については、もう国の半強制的なっていうたらなんですが、割当て数量を出して過去にもやっておりましたが、近年、ほかの産業と一緒に、需要と供給に見合った生産を農家も考えてほしいということで市場取引に任すような状況になっております。我々農家も、余ってるものを無理やり作って高く買ってくれていうのも無理な話でございますので、需要に見合った生産ちゅうんが大事でないかなと、農家自身が考えなければいけない事態になっております。

特に、こういう西南暖地、温かいところでは野菜作が有利でございます。北陸、東北へ行っても、冬場はなかなか野菜が作れません。こちらは、私もブロッコリーをしておるんですが、夏の終わりに植えれば、もう年末には出荷し、また1月、2月に植えれば5月に出荷できるということで、年2作ブロッコリーでもレタスでも作れているような状況でございます。これを東北や北陸の方がまねしようとしても、雪に埋もれたところでは無理でございます。こういった西南暖地の暖かい気候を生かして野菜でもうけるような方向に農家もやっていかなければならないと私も思っております。

ということで、今、部長からも答弁がございました、野菜を作る場合には、何軒か共同で作業機を買えば補助が出る事業もあると、それから、近代化資金、いろんな資金もあるということで、野菜をたくさん増やしてほしいというふうな答弁ぶりでもございました。ひとつ農家も参考にしてやっていただきたいと思っております。

それから、2番目に、もう一つ質問を予定しております。

9月議会で危険な野井戸の埋設経費の助成について検討するというお答えをいただいていたんですが、どうかなというんで、ちょっとしつこいんですが、もう一度質問させていただきまして。今議会で市長、部長が何とかやってくれるとなれば来年度予算にのるかなと思って出したんでございます。というのは、野井戸って、井戸は昔、なくてはならなかったものでございますが、阿波用水ができて活用状況が減りました。また、北岸用水が

できて潤沢な水が来るということで、野井戸はほとんど使われておりません。

昔、阿波町の時代、合併前は、誰かが落ちたということで町が補助を出したんだろうと思いますが、井戸の上へ格子状にセメントを並べるということで、ほとんどできました。しかし一方、格子状च्छゅうのは隙間があるものですから、大人は落ちにくい、片足は落ちるけど、子どもじゃったら全体が落ちてしまうというような非常に危険な状況がまだまだ残っております。特に耕作放棄地で草に埋もれた野井戸च्छゅうのは、なかなか分かりません。

私の知り合いも、去年、農作業事故で実は亡くなりました。田植が終わって、隣の耕作放棄地を移動して道へ出ようと田植機で移動中に縁石に乗り上げて、田植機が頭から持ち上がりまして、本人は振り落とされて顔から落ちたんでございますが、それがまた縁石の上で、ちょっと頸椎のほうをやられまして即死のような状況でございました。放棄地でなく、草を刈って縁石が見えておればそんなこともなかったんでございますが、とにかく草ぼうぼうで、そこを渡っていると縁石に乗り上げたということでございます。

農作業事故の死亡者っていうのは国が集計もしてるようでございますが、毎年200人ほど、全国で農作業事故で亡くなっております。トラクターから転落した、あるいは農業機械と後ろの壁に挟まれた、あるいはコンバインに手を挟まれたということで、200人ぐらいが毎年亡くなると。ほだけん、負傷されてる方、骨が折れたとか、そういう方は、ひょっとしたら、その何倍も多いんでないかなと思っております。

そういう危険な状態を放置しておくのは非常に危ない。農家もそれは分かっておるんですが、今のような米の値段では、独自で井戸を埋めるような力のある方はなかなかいません、もう放置された状態でございます。市のほうも、耕作放棄地をこれからの若い後継者に使ってもらおうということであっせんはしています。農業委員も、私も、議員もそうでございますが、そういったときに、耕作放棄地を耕す場合は野井戸に気をつけてくださいというぐらいの一言は伝えるようにしていただけたらと思います。

9月に続いての再問ということでございます。前議会で危険な野井戸の埋設経費の助成について検討するとなっていたが、その後どうなったか、お聞きいたします。

○議長（松村幸治君） 岩野産業経済部長。

○産業経済部長（岩野竜文君） 吉田議員の一般質問の3問目、農業振興についての再問、前議会で危険な野井戸の埋設経費の助成について検討するとなっていたが、どうされるのかについて答弁をさせていただきます。

令和3年第3回阿波市議会定例会においての吉田議員の一般質問で答弁させていただきましたが、本市を含む吉野川北岸地区は古くから農業用水の確保に悩まされており、昭和46年に着工された吉野川北岸用水が平成元年度に完成し、年間を通して安定した農業用水の供給が可能となり、同時にパイプラインの整備も進み、飛躍的に用水利用の効率化が図られ、現在では、多くの野井戸がその役割を終えているのが現状であると考えております。また、多くの野井戸は、農作業時の事故や耕うん時の作業効率の低下などにつながることから、営農に支障を来しているものと認識しております。

野井戸を埋設し、農地として利用することで、農業従事者が農作業を安全に安心して効率的に行うことが可能となり、農作業時の事故を未然に防止することができますが、その一方で、野井戸は、南海トラフ巨大地震など大規模な地震の発生時においては、農業用水施設が被災した場合の代替施設となることや、さらには、生活用水として利用できる可能性もあることから、非常に重要な役割を担う施設でもあると考えております。しかしながら、現在、本市に存在する野井戸の箇所数や形状、深さなどの現状把握はできておりません。

以前にも答弁させていただきましたように、旧土成町史には、利用しなくなった野井戸が、当時の市場警察署管内である市場町、阿波町、土成町に約3,350か所もあったという記述もあり、市内全域では相当数の野井戸が存在するものと想定されます。また、本市といたしましては、市単独事業の小規模耕作基盤改善事業による助成をはじめ、農道等を整備する県単土地改良事業や農業用排水機場を整備する県営土地改良事業等を積極的に活用し、効率的な農業生産や基盤強化に向け計画的に取り組んでいるところでございます。

こうしたことから、本市の厳しい財政状況を鑑みますと、国や県によります補助対象でない事業への助成につきましては、財源の確保も見通せない状況にあります。先ほども申し上げましたように、野井戸は、農作業時の事故等につながる側面もありますが、大規模地震が発生した際においては大変有用な水利施設でもあることから、助成制度につきましては、引き続き慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○13番（吉田 稔君） ありがとうございます。

部長も野井戸っちゅうのは危険なんちゅうんは、もう重々承知の上だということござ



います。ところが、市単独事業では厳しい財政の中で難しいものがある。何とか国や県の助成事業があればやれそうな話しぶりでございました。

今、国が進めている圃場整備事業を取り入れれば、井戸の撤去、それから形状も3反、4反の大きな利便性の圃場整備ができる。しかも、農家負担がないっていうような事業がございます。そういった事業に乗れば危険な井戸も撤去された上、耕作しやすい、効率のいい基盤整備ができるんでないかということで、農家負担のない圃場整備について要件があれば答弁していただけたらと思います。

○議長（松村幸治君） 岩野産業経済部長。

○産業経済部長（岩野竜文君） 吉田議員の一般質問の3問目、農業振興についての再々問、野井戸の埋設を含む圃場整備の費用も全て公費で負担される事業があるが、要件を伺いたいについて答弁をさせていただきます。

令和3年第1回阿波市議会定例会においての吉田議員の一般質問でも答弁させていただきましたとおり、議員ご質問の事業は、農地中間管理機構に貸し付けられた農地について圃場整備を行い、生産性の向上や担い手への農地の集積、集約化を図るため、従来 of 農業者に求められていた費用負担分の全額を国が負担する新たな事業で、昨年度から市内2地区において事業化に向け協議が進められている農地中間管理機構関連農地整備事業でございます。

当該事業の採択要件といたしましては、事業対象農地の全てについて農地中間管理権が設定され、農地中間管理機構の借入期間が15年以上であることや、事業実施範囲が10ヘクタール以上であり、事業実施範囲内の1団の農地が1ヘクタール以上であることなどでございます。

農業立市である本市にとりましては、事業の重要性を十分認識しており、事業実施に当たりましては、徳島県や徳島県農地中間管理機構と連携を図るとともに、事業の制度や仕組みを分かりやすく解説した15分程度の農地中間管理機構PR番組を制作し、事業推進の周知に努めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○13番（吉田 稔君） 部長ありがとうございます。

現行の圃場整備事業、普通にやっている農地の圃場整備事業っていうのは、国と県と市で、あと農業者負担が12.5%だそうでございます。今、部長が説明していただいた農

地中間管理機構に15年貸した場合は、農家が払う12.5%、例えば100万円の圃場整備費がかかれば、12万5,000円農家負担が今までの圃場整備には要っていたのでございますが、その農家負担の12.5%を国が代わってやっていただけるということでございますよね。そこまでしないと、もう残った圃場整備が仕上がらないというところで、国も大きな事業を打ち出しております。

市内では吉野町、それから土成町で、今、その準備が、あるいは調整が進んでいると部長からは聞いております。これが阿波市全域に広がっていければ、農家負担なしで危険な野井戸もなくなるし、仕事しやすい圃場が仕上がるということでございます。

徳島県の圃場整備率というのは全国で四十何番目で非常に低い状況でございます。こういった農家負担がない事業、めったにない事業でございますが、周知することによって、圃場整備率の低い徳島県、阿波市も同じでございますが、一気に圃場整備率を上げていくと。

農産物っていうのは、もう関税を自由化する方向で流れが来ております。完全な自由化になる前に外国と競争できるような基盤整備がぜひとも必要でございます。そのためには、3反程度の1枚の圃場整備は必要でないか。中国地方、北陸地方、九州地方へ行っても、もう3反だった1枚の圃場整備が今度は2回目の圃場整備をして、5反とか1町歩になっております。まだ徳島県はそこまでなかなかいきませんが、こういった非常に有利な事業、部長が詳しく説明していただきました。

ただ、条件ございまして、1団の面積が10ヘクタール要るってことも、それも部長に聞きますと、旧の水利組合あるいは小さな改良区単位で10ヘクタール確保できれば、三、四町の団地が3か所あれば10町になりますので、成立するというところでございます。

今、担当部のほうがケーブルテレビで流していただいております。関心のある方は担当部署に相談もしていただいて、阿波市の圃場整備を進めていただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、最後の質問でございます。

令和4年度当初予算編成についてということで、このコロナ禍で、今年も大変な予算編成ではありましたが、まだウイズコロナという状態でございます。GoToトラベルとかGoToEatとかありましたが、感染者が増えるということで途中で国のほうも頓挫してしまいました。感染者がかなり減っておりますので、何らかの経済対策をしたいという

ことで総理も言っておられます。

阿波市としては、令和4年度当初予算をどういった方針で臨まれるのか、副市長にお聞きいたします。あつ、担当部長からいこうか。担当部長、よろしくお願いします。

○議長（松村幸治君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 吉田議員の一般質問4問目、令和4年度当初予算編成についての1点目、令和4年度当初予算編成方針について答弁をさせていただきます。

令和4年度当初予算を編成するに当たり、去る10月1日付で各部局長宛てに予算編成方針を通知いたしております。方針では、本市の財政状況といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策もあつて、令和2年度決算は過去最高の255億円、地方債現在高は1億8,000万円減の210億1,000万円、基金現在高は前年度とほぼ同額の136億2,000万円、財政指標では、経常収支比率が2.4ポイント増の95.3%となり、財政の健全性は維持していますが、普通交付税の大幅な減少に加え、認定こども園をはじめとする子育て支援策の拡充に取り組んだ結果、経常収支比率が上昇しています。一方、社会保障費の増加、老朽化した施設の再編・整備、普通交付税の優遇措置期間の終了など、今後においては厳しい財政状況が続くと見込んでおります。

このような状況のもと、引き続き安全・安心のまちづくり、活力あふれるまちづくり、子育て応援のまちづくりを施策の中心とし、市民ニーズを的確に把握しながら事業のスクラップ・アンド・ビルドなど行政の効率化も念頭に、メリ張りの利いた予算要求とすることといたしております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止と地域経済の活性化に向けた取組を強化し、将来に向けた持続可能な財政基盤を堅持していくとともに、総合計画などの目標達成、行財政改革、ウイズコロナ、アフターコロナに向けた取組、デジタル化の推進、持続可能な開発目標に係る施策の推進の5つのポイントについて十分検討するよう指示いたします。加えて、昨年度に引き続き予算要求枠の上限額を設定するシーリング予算、スクラップ・アンド・ビルドの徹底、時間外勤務手当や消耗品費などの削減をはじめとする歳出の削減にも努めてまいります。

また、先ほども申し上げましたが、予算編成のタイムスケジュールにつきましては、編成方針を10月1日付で各部局長宛てに通知を行い、10月8日に予算編成方針説明会を実施した後、11月4日に予算要求を締め切り、11月26日にヒアリングは終了しております。

今後の予定といたしましては、今月末までに副市長査定を経て市長査定を行うことといたしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○13番（吉田 稔君） 部長より、ただいま答弁がございました。

合併市町村に対する交付税っていうのは、合併してから、当面は加配措置があつて、地方交付税も余分に頂いておったということでございますが、昨年ですか、もう阿波市も地方交付税の加配措置がなくなって、交付税が今下がっております。その中で予算編成をするということで、どうしても精査して緊縮財政予算になると思います。その中でも必要な部署、住民の福祉の向上、幸せの向上に対して必要なところは削るわけにもいかないということで苦勞された編成状態になるとは思いますが、コロナ対策で予防対策、それから落ち込んだ経済対策については前向きに予算措置をしていただきたいなあとも思っております。

しかしながら、地方交付税が減らされた中では、どうしても行財政改革をしていかなければ住民ニーズに応えられないということで、難しいかじ取りが迫られていると思います。来年度の予算編成に際して、行財政改革をどう反映させていくのか、そして、市民ニーズにどう応えていくのか、その辺を副市長にお聞きいたします。

○議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 吉田議員の一般質問の4問目、令和4年度当初予算編成についての再問、予算編成に際し、行財政改革をどう反映させるのかについて答弁させていただきます。

最初に、行財政改革につきましては、平成18年3月に阿波市行財政改革大綱及び阿波市集中改革プランを策定以降、市税や国民健康保険税の徴収率向上、また、未利用財産の売払い、ふるさと納税の推進といった自主財源の確保、また、職員数の適正化、組織及び事務事業の見直し、民間活力の導入など行財政全般にわたる改革を重点的に実施し、持続可能な財政基盤の構築を図ってまいりました。

しかしながら、先ほど議員も触れられましたように、新型コロナウイルス感染症をはじめとする社会経済情勢の変化による新たな行政課題、また自治体情報システムの標準化、共通化を目指したデジタル・ガバメントの推進など、多様化、複雑化する市民ニーズに対してきめ細やかな行政サービスを提供するためには、行財政改革を継続していくことは非

常に重要であると考えております。

そのために、令和4年度当初予算では、前年度に引き続き予算要求枠の上限を設定し、消耗品費、手数料などは前年度予算額の5%減から削減額を2ポイント増加させて、前年度の予算額の7%減に、また、市単独で行う投資的経費は前年度と同率の10%減とし、さらなる経費の削減を図っているところであります。

今後、経費の削減に併せて、全ての事務事業について見直しのさらなる徹底や事務の効率化、能率化を進め、持続可能な財政基盤の強化に加え、市民の皆様へのサービス向上に結びつくような行政の質の向上を図っていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 吉田稔君。

○13番（吉田 稔君） ただいま企画総務部長、副市長から答弁をいただきました。

地方交付税が減っていく中で、しかも、市の人口も減り続けております。どうしても小さな縮小経済になりがちでございますが、たとえ人口が減ろうとも、そこで幸せな生活を市民が送っていただければ、それがいいのかなあと考えております。人口減を止めるっていうのは非常に難しい状況でございます。ブレーキをどの程度かけれるかにかかっていると思います。

国によったら、人口減を途上国からの移住者で賄うっていうような国もございます。日本も少しずつ研修生も増え続けておりまして、中には定住される方もございますが、どうしても人口は減っていく方向になると思いますが、その中で住民ニーズに応じていくには、どうしても行財政改革というのは必要でございます。改革した中で必要な部署に予算を投じていくっていう、そういったところが、市長はじめ、かじ取りが重要になってくるかと思っております。その辺に期待をいたしまして、第一に市民の幸せを願うような予算編成をお願いして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松村幸治君） これで13番吉田稔君の一般質問が終了をいたしました。

暫時休憩をいたします。

午前11時07分 休憩

午前11時21分 再開

○議長（松村幸治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番中野厚志君の一般質問を許可いたします。

8番中野厚志君。

○8番（中野厚志君） 8番中野厚志、ただいまから一般質問を始めます。

最初に、農業振興についてを質問させていただきます。

日本の農業、農村は、私たちにとって大切な食料を作り、その営みを通じて環境保全等の役割を果たしています。まさに国の土台と言えます。しかし、2021年4月に発表された農林業センサスは、国内の経営体が107万6,000経営体となり、5年前の調査と比較し30万2,000も激減している実態が示されました。

日本は、食料自給率も先進国の中でも最低水準で、37.17%まで落ち込みました。カナダ、オーストラリアの200%超え、アメリカ、フランスの120%超えと比較すると、あきれて声が出ないぐらいです。かつて欧米諸国がアジア、アフリカ諸国を植民地にするとき、その国の主食を潰せが策略でした。農畜産物の輸入自由化、規制緩和を推し進める日本政府の農業政策はそれと変わりません。昨日の樫原伸議員から提案されたみどり戦略の実効性を高めるスマート農業の推進、家畜堆肥の利用促進、これは日本の農業の本来あるべき姿が示されたように思います。

米作りは日本の農業の基本です。稲は日本の国土に本当に適した農作物だし、米は日本の主食と思うんです。しかし、コロナ禍、外出や飲食店の営業自粛要請が長期化し、米の需要が減り、それが米価下落の原因と言われています。

では、最初の質問ですが、実際、本市ではどれぐらいの価格で買い取られていて、昨年と比較してどうなのか、その実態を答弁ください。

○議長（松村幸治君） 岩野産業経済部長。

○産業経済部長（岩野竜文君） 中野議員の一般質問の1問目、農業振興についての1点目、本市の米価下落の実態について答弁をさせていただきます。

先ほど吉田議員の一般質問においてご答弁申し上げましたとおり、国は平成30年度に米の生産調整を見直し、経営所得安定対策事業における主食用米の作付面積に応じた交付金を廃止しております。しかしながら、近年、主食用米の需要は、人口の減少や食生活の多様化、加えて、今般、新型コロナウイルス感染症の影響により、民間の米の在庫量の増加等に伴い、米価が昨年に比べ大きく下落しております。

具体的には、全国の令和3年産米の相対取引価格を見ますと、10月の全銘柄1等30キログラム当たりの平均価格は6,560円で、昨年と比較しますと、全国平均で13%下落しております。一方、本市の主要銘柄であるコシヒカリ、アキサカリにつきまし

て、市内の各JAにお聞きしますと、平均でコシヒカリが1等30キログラム当たり5,200円で15%の下落、また、アキサカリについては4,580円で22%下落しており、本市の稲作農家にとりまして厳しい状況となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 中野厚志君。

○8番（中野厚志君） 答弁いただきました。全国平均に比べても、阿波市の米価の下落は幅が大きく、大変な状況だということが分かったと思います。

農水省は、2019年度産米の生産量が1万5,155円、機械代、肥料代、農薬代などの物材費だけでも9,180円と発表しています。アキサカリのような9,000円米価では、大規模農家でも米作りは続けられません。米価下落は、生産者のみの問題ではなく、消費者にとっても安定した主食確保を脅かす問題です。米農家の生産からの撤退は、地域農業の衰退、農業の多面的機能の低下、食料自給率の低下を招きます。米価下落は本市の農業振興にとって大きな問題です。

そこで質問です。市はこのような実態にどう対応していくのか、ご答弁ください。

○議長（松村幸治君） 岩野産業経済部長。

○産業経済部長（岩野竜文君） 中野議員の一般質問の1問目、農業振興についての再問、米価下落に伴う市の対応について答弁をさせていただきます。

先ほども申し上げましたとおり、米の価格は昨年に比べ大きく下落しており、今後、主食用米の需給と価格の安定対策を早急に講じていくことが重要となりますが、昨今では、米価の下落に加え、原油価格の高騰や、それに伴う農業用資材が値上げされており、こうした状況が続けば、さらに農業離れが進むなど本市農業の維持発展に深刻な影響を及ぼすものと危惧しているところです。

本市の米価下落に伴う対策といたしましては、これも先ほどの吉田議員の一般質問においてご答弁申し上げましたとおり、今後の国等の米政策の動向を踏まえながら、高収益作物である野菜等への作物転換や飼料用米、加工用米など非主食用米の生産拡大を推進するとともに、米価下落に備えた米の収入保険制度の加入促進や相談体制の充実を図るなど市内稲作農家の安定的かつ持続的な農業経営の実現に向け、JAなど関係機関と連携を強化しながら効果的な施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 中野厚志君。

○8番（中野厚志君） 答弁いただきました。答弁で、国は米価下落の緩和特別対策として、子ども食堂など生活弱者への米の無償提供や中食・外食事業者等に対する販売促進支援、無利子融資による資金繰り対策等の方針が出されています。本市は、高収益作物である野菜や補助金の交付対象となる飼料用米等への作物転換を推進してきて、稲作農家にとって米価下落に備えた農業経営のリスク分散が図られたと考えていますということです。全国では自治体独自で補助支援策を行っています。

先ほどの吉田議員の質問の中でありましたように、東北日本と西南日本とは違うという指摘がありましたが、その対応、補助の仕方は違ってくるわけですが、あえて東北地方も含めて、そういうのを紹介させていただきます。

青森県では、県が21年度一般会計の補正予算案に事業費5,000万円を計上しました。高収益が見込まれる作物への転換や低コスト、省力化に投資する場合に最大で100万円を補助する。つがる市では、10アール当たり5,800円を補助、2分の1の補填です。平内町も同額、南部町は10アールあたり5,000円を補助、田子町では1俵につき680円の補助です。ここまでが青森県です。福島県広野町では、令和2年度と比較して1俵60キログラムが2,600円以上下落している場合は、30キログラムで750円の補助。近くの岡山県でも、少し山間部ですけども、津山市で1俵1,300円、奈義町では1,000円、勝央町では2,000円を独自に補助しています。埼玉県加須市では、米価下落の影響を受けた農家に対し、次期の水稻作付に向けた種苗費相当額を、販売農家だけでなく兼業農家等全ての農家を対象として交付する支援策を市独自に打ち出しました。これは、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に、経営安定持久力向上事業として取り組まれ、近くの春日部市や杉戸町でも同様の措置が取られ、農家から歓迎されています。

県内でも、美波町で米価下落に対する補助金が支給されることになりました。————、—————（35字取り消し）。市として何かを財源として補助を考えるべきではと思います。とにかく農家を守ってほしい。

販売農家数について、ちょっと変わった予想をします。阿波市の販売農家数、平成27年2,409戸でした。令和2年には、5年たって1,848戸、5年間で561戸が減少しています。毎年換算すると112戸減少しております。これを単純計算でいきますと、17年以内にゼロになります。そう単純にはなくならないと思いますが、これ以上急



激な減少が起こらないように対策をお願いして次の質問に行きます。

2番目は、ごみ処理施設の情報発信についてです。

ごみ処理施設は、私たちの暮らしの中でとても必要な施設です。しかし、この施設ぐらい地域住民が迷惑がる施設ありません。騒音、振動、悪臭、汚水などで周辺住民の健康を害すると考えられます。しかし、科学技術の進歩等により公害による環境悪化も抑制できるようになりました。混ぜればごみ、分ければ資源と言われます。リサイクルできるように徹底して分別すれば、ごみの量も著しく減り、環境に優しくなります。資源循環型の廃棄物処理が理想だとは思いますが。

令和7年8月稼働予定の新ごみ処理施設は、ごみ処理の過程においては、有害な物質は一切排出されません。そして、最終段階で作られた固形燃料が燃やされるときに二酸化炭素が排出されると聞いています。しかし、燃やすのは阿波市以外になる可能性が高いわけで、他市町村にご迷惑をかけるようになります。新ごみ処理施設建設に関して、いかに住民に対して情報発信をし、同意を得ながら取り組んでいくのか注目しております。

現在稼働している中央広域環境施設組合のごみ処理施設も、当初は有害物質は絶対に出ないと言われていたと聞きます。しかし、絶対はないという住民の声があったでしょうか、そのための公害防止審査委員会が設置されています。現在稼働している中央広域環境センターの住民への情報発信や住民参加の形の運営方式を参考に、あるいは改善しながら、新ごみ処理施設稼働の際は、さらにより開かれたごみ処理施設としての取組をしてほしいという期待感があります。

そこで質問です。中央広域環境センターで公害防止審査委員会が設置されている目的について、また、公害防止審査委員会で協議された内容は、周辺住民に対しどのように周知しているのか。

続けて、2番目として、新ごみ処理施設が令和7年8月から稼働予定であるが、稼働開始後の施設周辺の環境調査に関する情報をどのように周知したいと考えているのか、答弁をよろしくお願いします。

○議長（松村幸治君） 矢田市民部長。

○市民部長（矢田正和君） 中野議員の一般質問の2問目、ごみ処理施設の情報発信について複数ご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

まず、1点目の中央広域環境センターで公害防止審査委員会が設置されている目的について、また、公害防止審査委員会で協議された内容は、周辺住民に対しどのように周知し

ているのかについてでございますが、中央広域環境センターは、中央広域環境施設組合を構成する市町の行政区域内から排出されるごみを処理するために設置をされており、その運営に当たっては、周辺住民の生活環境を損なうことのないよう特別の配慮をするようになっております。

中央広域環境センター条例第10条では公害防止審査委員会の設置が定められており、運転管理や環境基準に関する調査等について審議することとなっております。中央広域環境センターで行うごみ処理に伴う環境基準等の調査結果につきましては、周辺住民の皆様へ周知を行わせていただいております。公害防止審査委員会で協議された内容について、調査結果をまとめた上で施設周辺1.5キロ圏内の全戸を対象に配布をし、併せて中央広域環境施設組合ホームページにも環境基準等の調査結果を掲載するなど、市内外に情報を広く周知できるよう努めております。

また、中央広域環境センターの安全・安心な稼働につきましてご理解を深めていただくため、周辺住民の皆様を対象とし、中央広域環境センター施設見学会並びに環境調査結果説明会を開催させていただいております。

2点目の、新ごみ処理施設が令和7年8月から稼働予定であるが、稼働開始後の施設周辺の環境調査に関する情報をどのように周知したいと考えているのかについてでございますが、令和7年8月に稼働開始予定としている新ごみ処理施設につきましては、周辺自治会の皆様に事業推進のご理解をいただくため、複数回にわたり地元説明会を開催するなど誠心誠意取り組ませていただいております。

これまでの新ごみ処理施設地元説明会におきましては、周辺自治会の皆様からいただくご意見の中には、環境悪化についてご心配をされる声も複数ありました。このため、中央広域環境施設組合では、新ごみ処理施設の運営に対する周辺自治会の皆様のご心配をできるだけおかけしないようにと考えており、新ごみ処理施設稼働後につきましては、地元自治会との環境保全協定に基づき、施設周辺の環境調査を実施してまいりたいと考えております。その環境調査の内容としましては、騒音、振動、悪臭、水質の測定を定期的かつ継続的に行うとともに、調査結果につきましては、中央広域環境施設組合で現在行っている周辺環境調査同様、積極的に市及び組合のホームページや市の広報などで情報開示に努めさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 中野厚志君。

○8番（中野厚志君） 1年前の議会でも、中央広域環境センターのことについて質問させていただきました。そのとき、周辺住民の方の気持ちの中に、中央広域環境センターの運営に対する不信感があると発言しました。私が察するところは2点です。一つは、施設建設のときに規則を決め、覚書を締結しましたが、その内容のとおり守ってくれなかった。2つ目は、排ガス測定調査の結果報告が、平成21年までは年4回あったが、平成22年は2回、平成23年からは年1回になっている、それに対するきちんとした説明がなかったと言っていました。市民からの信頼を回復するためにも、新ごみ処理施設稼働に向けて、周辺住民に対して、決められたこと、説明会、情報発信等で誠実な対応をするよう要望いたします。

3番目の質問に行きます。学力・学習状況調査について。

9月7日の徳島新聞の社説に全国学力・学習状況調査が取り上げられていました。見出しは「全国学力テスト 毎年の全校調査は必要か」です。全国学力テストという言い方が定着してしまっていますが、正確には、現在、全国学力・学習状況調査です。恥ずかしながら、私自身も間違っって認識していました。

教育の歴史を振り返ったとき、文部科学省は、学校現場からの要望に応え、実施した政策もありますが、学校現場から猛烈な反対があっても無理やり押し通したものもあります。その代表が、この全国学力テストです。

徳島新聞の社説で問題点として4点取り上げています。1つ目、テストで学力をどこまで測れるか。受験者も、問題も変わるため、学力の変化が正確に把握できない。2番目、40億円余りをかけて毎年全校調査をする必要があるのか。3番目、自治体間の競争をおおる結果にならないのか。4番目、教員と児童・生徒の負担が大きいという現場の声もある。全国では数少ないですが、この調査をやめている自治体もあります。しかし、いろんな角度から現場に定着した学力・学習状況調査を見直すという意味で質問させていただきます。

質問1、本市は毎年、小6、中3を対象に全ての小・中学校で実施しているのか。その目的は何なのか。2番目、この高い費用を使って実施している学力・学習調査を各学校ではどのように活用しているのか、ご答弁をお願いします。

○議長（松村幸治君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 中野議員の一般質問の3問目、学力・学習状況調査についての1点目、本市は毎年、小6、中3を対象に全ての小・中学校で実施しているのか、目的は

何なのかについてと、2問目、学力調査を各学校ではどのように活用しているのかについて、一括して答弁させていただきます。

平成19年度から令和3年度まで悉皆調査として実施された全国調査については、阿波市内全ての小・中学校で調査を実施しております。調査の目的につきましては、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること、学校教育における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること、そして、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することとあります。本市では、この目的の趣旨を受け調査を実施し、課題の改善を図っております。

文部科学省は、調査結果については、調査の目的を達成するため、自らの教育及び教育施策の改善、児童・生徒の全般的な学習状況の改善等につなげることが重要であることに留意し、適切に扱うものであるとしており、各学校では、この趣旨に基づいて取組を進めております。

具体的には、各学校の実態を踏まえて作成した学力向上実行プランに基づいて、学力調査結果の分析を速やかに行い、課題を明らかにして授業改善を図り、児童・生徒の学力の定着を図っております。また、学習状況の課題については、家庭や地域との連携を図り、児童・生徒の基本的な生活習慣の改善につなげていけるよう取組を進めております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 中野厚志君。

○8番（中野厚志君） 学力テストの時代は、調査対象が一部教科の学力傾向だけでしたが、現在は、それに学習状況調査が加わり、生活習慣や朝御飯を食べていますか、読書をしていますかというような生活習慣や学習環境等に関する全般の調査が行われているのが分かります。

例えば調査項目の中に、新聞を読んでいますかという内容があります。その結果のコメントを徳島新聞の社説に見つけました。付け加えたいのは、新聞を読む子の正答率が高いということだ。今回の調査でも相関関係が明確に示されたと。そして、学校や家庭で新聞に触れる機会を増やし、読解力や思考力を育てほしいと書かれております。このように学校現場には、読解力、思考力を育むことが期待されています。

質問です。思考力、判断力、表現力を育てる取組はどのようなことをしているのでしょうか。

○議長（松村幸治君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 中野議員の一般質問の3問目、学力・学習状況調査についての再問、思考力、判断力、表現力を育てる取組はどのようなことをしているのかについて答弁させていただきます。

学習指導要領では、学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、思考力や判断力、表現力などを育むように取り組むとあります。さらに、基礎的、基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むと示されております。

したがって、各学校では、この学習指導要領の趣旨に沿った教育課程を編成、実施し、児童・生徒の実態や地域の特性等を十分に踏まえながら、思考力や判断力、また表現力の育成が図られるよう取り組んでおります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 中野厚志君。

○8番（中野厚志君） 答弁から、学習指導要領の趣旨に沿って児童・生徒の実態や地域の特性を踏まえ、教育課程を編成、実施していくことが重要だと分かりました。また、2教科だけの学力テストから学習状況調査も加わったことで、この結果を分析し、課題が明らかになれば、授業改善や学習状況の改善につながることも少し理解できました。前向きにこの調査を活用するという観点と姿勢も必要だと思いました。しかし、現場からは批判の声もあります。昨年、コロナ禍で学力テストが中止になっても何も問題はなかった、学力テスト対策のステップアップテストは全く無意味だと。

今回、聞き取りや学校訪問で、2つほど私から学校教育に要望したいことがあります。

1つは、批判のあったステップアップテストを含めて、4年、5年、6年と学力調査をするのであれば、結果を校内だけで共有するだけでなく、申し送りをして個人の学力の変遷を把握し、生かすことができないのか。そんな余裕はありませんと現場からの声が聞こえそうですが、ぜひIT、デジタルの力を使って、そういうことをチャレンジしてほしいと思います。

2つ目は、徳島新聞が発行している阿波っ子タイムズが市内の児童・生徒全員に配付されていると聞いてます。ぜひ読解力、思考力を育む活動に利用してほしいと思います。

以上、質問通告をしたことに対する質問は終わりますが、最後に1つだけお願いをさ

せていただきます。

実は、10月から11月にかけて灯油代が1.4倍に値上がっています。徳島市の生活と健康を守る会ってところが、その灯油値上がりに対して、県のほうへ11月30日に、生活保護とか、そういう要援護世帯へ灯油代の助成をお願いしたいという要請と懇談を行いました。当日、保健福祉部国保・自立支援課の課長と課長補佐が出席され、答弁の内容としては、今すぐやりますとは言えませんが、検討させてもらいます。以前に助成を実施したことは承知しています。実施するとすれば、住民税非課税が目安になるだろうが、範囲が広がるので、市町村の動向がどうかというのが考えどころです。やるとすれば、全市町村の協力が得られて実施したいと考えていますという前向きな答弁をいただいています。

また、11月12日には国の金子総務大臣は、地方自治体が行う生活困窮者に対する灯油購入費の助成といった価格高騰対策の経費に対し、特別交付税措置を講ずる。地方自治体が生活者や事業者の支援に不安なく取り組めるよう財政支援をしっかりと行っていくと記者会見で述べてます。

阿波市の自治体のほうから、ぜひ県のほうへ灯油代助成要望っていうのを要請していただき、そういう困った生活の家庭の人たちに灯油代助成ができますようにぜひお願いしたいということで、そういう要請のお願いをさせていただきました。

以上で質問を終わります。

○議長（松村幸治君） これで8番中野厚志君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩をいたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

（14番 森本節弘君、17番 阿部雅志君 入場 午後1時00分）

○議長（松村幸治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番藤本功男君の一般質問を許可いたします。

6番藤本功男君。

○6番（藤本功男君） 議席番号6番藤本功男です。昼からの1番目ということで、少々皆さん、睡魔との闘いになるかもしれませんが、気合を入れていきたいと思えます。

さて、今回の私の質問ですが、学校教育を中心に4点ほどお願いをしたいと思っております。まず1点はG I G Aスクール構想について、2つ目はコミュニティ・スクールについて、3つ目は主権者教育について、そして4つ目、交通安全についてということでございます。

コロナ禍のこの1年、学校教育もいろいろな影響を受けてきました。しかし、子どもたち、教職員、学校関係者の努力によって、学びは停滞することなく日常の教育が営まれてくるようになりました。

さて、このコロナ禍は、学校のICT教育にも大きな変化をもたらしつつあります。国はデジタル化に対応するために、児童・生徒1人1台のコンピューターをそろえる、いわゆるG I G Aスクール構想を2023年度を目指して整備する予定でした。しかし、ご存じのように、昨年突然の休校措置というのがありましたが、このことによって子どもたちが長期の休みに入った。ところが、学校と家庭が、いわゆるオンラインで結ばれていなかったことによって、子どもたちの学習、学びが保障できなかったという、このことも大きな原因として、急遽、国は2020年度中に全ての小・中学校に1人1台の端末と校内通信ネットワーク環境を整備しようと動いてきました。これを受けて教育委員会は、ハードとソフトの教育環境を整え、学校は教えるスキルを深める準備などに追われました。このタイトな日程の中で、実際いろいろ混乱もあったようですが、しかし、まさに関係者のご努力によって、このG I G Aスクール構想が現在動き始めているということでございます。

そこで質問です。現在、G I G Aスクール構想はどのように進んでいるのか、お尋ねをします。

○議長（松村幸治君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 藤本議員の一般質問の1問目、G I G Aスクール構想についての1点目、G I G Aスクール構想はどのように進んでいるのかについて答弁させていただきます。

阿波市においては、7月には各小・中学校で1人1台のタブレット端末、合計2,773台が配備され、ネットワークも含めたハードの整備が完了しており、2学期から本格的な運用が開始され、授業も行っているところです。

授業でのタブレット端末の使用については、各市町村、各学校で同一のものではなく、学年、教科、教え方、授業内容によって異なり、教員が独自にそれぞれで工夫し、指導ツ

ールとして授業に組み込み、使用しているところです。つまり、教員が教材ソフトの特徴や効果的な指導方法について理解し、授業の中で、いかにうまく活用するかが鍵となります。

そこで、各中学校校区に1人ずつ配置しているICT支援員が、学校からの要請に基づき迅速に学校へ出向き、教材の動作確認、機器の操作指導、授業のサポートなどの支援を行っております。

今後の課題としては、各家庭へタブレットを持ち帰ってのオンラインの動作確認や生徒に対する情報モラル教育の徹底、インターネット等の通信環境の安定性の確保などが上げられます。

その対応策としては、家庭学習でのタブレット端末の活用を図るためICT機器の研修を実施し、教職員の資質や能力を高め、緊急時の自宅でのオンライン学習を想定した取組を推進してまいります。また、学校において最新の情報モラル教育やセキュリティー対策などを実施いたします。さらに、ICT機器による授業環境の向上を図るため周辺機器の充実にも努めており、電子黒板機能つき液晶プロジェクターを、使用頻度の高い全小学校の4年生から6年生の教室に12月より32台配置してまいります。

今後とも学校との連携を密にし、学校の教育活動の中でタブレット端末が効果的に活用され、児童・生徒の学力向上や学習状況の改善が図られるよう学習環境の整備に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 藤本功男君。

○6番（藤本功男君） 今まで学校には1クラス分、つまり、30台前後のコンピューターしかありませんでした。ですが、これによって、全ての子どもたちに行き渡ったということは大きな前進であります。1週間に1回か2回しかできなかった学習が、毎日、いつでも使えるということでもありますから、デジタルによる学びは格段に進むことが予想されます。

しかし、教科書やノートとは違いまして、やっぱり、時々不具合が生じまして、この対応に特に担任の先生、教職員が追われるということで、その姿が目には浮かぶ気もいたします。先ほど説明がありましたように、市は今年度、2人のICT支援員を採用し、各中学校校区ごとに1人、つまり、合計4人のICT支援員を配置し、困り事に当たっております。この市教育委員会の素早い人員配置に大変感謝を申し上げます。



学校現場からは、教える環境は徐々に整ってはきているが、まだまだ不具合の対応等、タブレット端末のスムーズな運用や教え方、ネットワーク環境、研修の中身に課題があるといった声が私のところにも届いております。

また、家庭とのオンライン学習でございますが、特に小学校は、家庭の事情など、まだまだ乗り越えなければいけない壁があるようです。引き続き格段のご配慮をお願いできたらと思います。

次に、再問として、デジタル化でつける子どもの力とは何なのか、お尋ね申し上げます。

○議長（松村幸治君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 藤本議員の一般質問の1問目、GIGAスクール構想についての再問、デジタル化でつける子どもの力とは何なのかについて答弁させていただきます。

GIGAスクール構想の中で学校教育のデジタル化が進んでおり、文部科学省の新学習指導要領においても、初めて情報活用能力の育成を図ることが明確化されました。具体的には、必要に応じてコンピューター等の情報手段を適切に用いて情報を得る力、情報を整理、比較する力、得られた情報を分かりやすく発信、伝達する力、必要に応じて保存、共有する力などを指しております。

まず、情報活用能力の事例としまして、想定されている学習内容として、基本的な操作等については、キーボードの入力やインターネット上の情報の閲覧など基本操作の習得に関するもの、また、問題解決や探求における情報活用については、問題に対して必要な情報を収集し、整理、分析し、解決への見通しをつけるもの、さらに、情報モラルについては、SNSなどの相互通信を伴う情報手段に関する知識、技能を身につけるものや情報を多角的に捉え、複数の情報を基に自分の考えを深めたりするものなどが上げられており、各学校においては、これらの学習を実施することにより情報活用能力の定着を図っております。

今後、さらに国や県などからの最新の情報を踏まえ、学校と連携しながら情報活用能力などデジタル化で身につけるべき力の育成を図り、子どもたちがデジタル技術などのテクノロジーを責任を持って適切に使用し、社会に参画していけるよう取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 藤本功男君。

○6番（藤本功男君）（パネルを示す）今話題となっている、このG I G Aスクール構想でございますけども、これは頭文字を取っております。G l o b a l a n d I n n o v a t i o n、そしてG a t e w a y f o r A l lという頭文字でありまして、直訳しますと、全ての人のためにグローバルで革新的な入り口をとるように訳すと聞いております。私なりに解すると、このデジタルを使って世界と結びついて新しい革新的な技術あるいは新しい価値、これを取り入れることができる、そういう入り口に立つことができるのではないかというふうな意味だろうと考えております。

このG I G Aスクール構想は、社会のデジタル化が急速に進む中、地域や学校に関係なく情報やデータを扱う力を子どもたちにつけるというのが狙いようです。この教育の情報化ということに関しましては、1985年、当時、中曽根康弘総理大臣のもとに設置された臨時教育審議会が提言をしました。その後、産業界からの要請であったり、あるいは国際的な学力調査、一般的にはOECDのP I S Aと言われておりますが、ここでデジタル読解力というのが求められるようになって、それが現在の日本の学校教育にも大変大きな影響を与えてきていると、このように理解しております。

先ほど答弁にもありましたが、情報活用能力というのは、これからの時代、生きる力にとって不可欠なものであると理解しております。今、実際に子どもたちは、このデジタル社会の中で、どういうふうにふだん接しているのかということではありますが、例えばユーチューブ、T i k T o kなどの動画サイト、L I N Eなどの人とつながるコミュニケーション、A m a z o nプライム、ビデオなどのビデオ・オンデマンド、フォートナイトなどのオンラインゲーム等々、私たち大人が想像する以上に、どっぷりとデジタルの現実の中に子どもたちは漬かっています。いろんなものへアクセスしとります。

そこで重要となるのが、答弁でもありましたが、そういったものとトラブルに巻き込まれないようにということで、あるいは情報上の使う倫理ということで、もう今はこども園から中学校、高校まで情報モラルの育成というのが教育課程に組み込まれて指導されております。しかし、ここで大切なのは、一方的にルールを教え、規制するだけでなく、子どもたち自身が考え、判断し、それぞれの使い方を決める力を養うことだと思います。

そこで、最近注目されているのがデジタル・シティズンシップ教育です。これは、デジタルのリスクを教えた上で上手な使い方ができるように、責任ある市民として現実の社会に参加するための知識や能力をつける教育ということで、最近注目を浴びている教育の一つであります。これまでの常識にとらわれず、新しい価値に適応していく力を養うことが

求められています。

さて、次に移ります。

少子化によって子どもの数がだんだんと減ってきております。私たちの近所でも、元気に遊ぶ子どもの姿を見かけなくなってきました。このような状況の中で、地域にとって学校は、以前にも増して欠かすことのできない存在となってきました。地域の人たちは、子どもが学習したり、校庭で遊んだりしている姿を見るだけで何となく元気になると、よくこんな話もいたします。

かつて学校の閉鎖性が言われた時期がありました。そこで、地域に開かれた特色ある学校づくりが叫ばれました。国は、地域とともにある学校という視点から、学校教育について幅広く地域住民の意見を聞き、学校運営に反映させるために、2000年——平成12年に学校評議員制度を導入しました。子どもを地域住民とともに育てる発想を大切に、総合的な学習の時間の設置と相まって、保護者や地域の人々の関わりが多様な形態で見られるようになりました。その後、さらに学校を開き、地域とパートナーシップの構築による新しい時代の教育、地方創生の実現が叫ばれるようになりました。

そこで質問です。来年度から開始するコミュニティ・スクールの導入の目的は何なのかについてお尋ねします。

○議長（松村幸治君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 藤本議員の一般質問の2問目、コミュニティ・スクールについての1点目、来年度から開始するコミュニティ・スクールの導入の目的は何かについて答弁させていただきます。

コミュニティ・スクール——学校運営協議会制度は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる、地域とともにある学校への転換を図るための有効な仕組みであります。導入することにより学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができるようになります。

子どもや学校の抱える複雑化、多様化した課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、社会総がかりでの教育の実現が不可欠です。したがって、これからの学校は、地域でどのような子どもを育てるか、何を実現していくかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む、地域とともにある学校へと転換していくことが重要です。これらのことから、阿波市としましても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を受けまして、令和4年4月より学校運営協議会を

全ての小・中学校で設置することにいたしました。

令和2年度のコミュニティ・スクールの導入校からの回答をまとめた報告書によりますと、成果といたしましては、学校と地域が情報を共有するようになった、地域が学校に協力的になった、特色ある学校づくりが進んだなどの肯定的な回答が8割を超えていたことが上げられていました。

この学校運営協議会で多く取り上げられた事項といたしましては、学校評価や学校行事、地域、保護者との連携に関する事、地域人材の活用などが上げられており、また、学校運営に関する意見としましては、学校への必要な支援に関する事、地域の人材の活用に関する事、生徒指導に関する事、また学習指導に関する事などが多く上げられておりました。

本市におきましても、これら先進校の取組を精査し、また、徳島県内で既に取り組んでいる4市町の成果や課題も参考にしながら学校や地域との連携を図り、地域とともにある学校づくりの実現を目指してまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（松村幸治君） 藤本功男君。

○6番（藤本功男君） このコミュニティ・スクールでございますが、今までの学校評議員制度とは異なり、学校運営協議会というものを置くということですね。この協議会の主な役割は、教育委員会が学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を設置し、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。それから、学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができる。3つ目として、教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について教育委員会に意見を述べるができるというのが3つの大きな特色であります。

狙いは、先ほど答弁でもございましたが、地域でどのような子どもを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民とともに共有し、地域と一体となって子どもたちを育む、地域とともにある学校へと転換することです。その意味では、今まで以上に地域の役割が大きくなるということだと思います。

そこで再問として、今後、理念や内容を教職員や保護者、地域住民とどのように共有し、進めていくのかについてお尋ねします。

○議長（松村幸治君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 藤本議員の一般質問の2問目、コミュニティ・スクールについて

ての再問、今後、理念や内容を教職員や保護者、地域住民とどのように共有し、進めていくのかについて答弁させていただきます。

市教育委員会では、次年度からのコミュニティ・スクールの完全実施に向け、年度初めに県教委から講師を招き、校長を対象とした研修会を実施いたしました。また、夏休みには、講師を招いて事務職員を対象とした研修を実施いたしました。担当教員については、県教育委員会主催の研修会に参加し、校内研修等で学んだことを説明し、全ての教員で共通理解を図っております。

保護者や地域住民については、各学校から、学校の特色に応じたコミュニティ・スクールの導入について、保護者会総会や地域の協働団体との協議会、自治会集会などの折に説明をして広く参画を求めていくことになっております。

また、市教育委員会におきましても、保護者や地域住民、既存の団体等へ向けてコミュニティ・スクール導入の意義や仕組みなどについて、ホームページや広報紙等により周知して、今まで以上に地域の学校への協力や支援を求めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 藤本功男君。

○6番（藤本功男君） このコミュニティ・スクールは、地域の持続可能性が叫ばれているこれからの時代に、私、とっても大事な制度ではないかなあと考えております。その一つは、子どもたちに、より多様な地域の人々が関わり、学びの質や内容を広げ、生きる力を強めていくことになる。2つ目、地域住民にとって、特に高齢者の方にとっては、子どもたちとの交流が出番となり、生きがいとなり、より学校教育を身近なものと感じるようになる。3つ目、校長の学校経営に地域の財産、人、物を大胆に取り入れて意見交換を図ることは特色ある学校づくりに大いに貢献するということが期待できる。4つ目は、教職員を含め、学校関係者が本当に必要な地域の学びとは何かを考え、パートナーシップを深めていくことにつながると考えております。

そのためにも、答弁でもありましたように、コミュニティ・スクールで何を目指すのか。地域住民と目標やビジョンを共有し、地に足のついた教育を推進していく必要があります。やり方によっては、未来の教育の可能性を広げるポテンシャルの高い取組になるのではないかな。一住民としても、このコミュニティ・スクールに対して大いに期待をしていますし、応援をしていきたいと考えております。

次に移ります。

10月31日、衆議院議員選挙がありました。今回の投票率は55.93%で戦後3番目の低さでした。2005年の小泉純一郎首相による郵政解散では67.51%、2009年の旧民主党が政権交代を果たした選挙では69.28%の投票率でした。このように、投票率というのは、そのときの政治の動きや、あるいは国民の政治参加の意識を示す指標だと言われております。

ここでよく指摘されるのが、日本の若者の政治への関心、興味が他の先進諸国に比べて低いということです。さきの衆議院議員選挙で18歳、19歳の投票率は49.01%でした。2018年の内閣府の若者の意識調査でも、今の自国の政治にどのくらい関心があるか、社会をよりよくするために、社会における問題の解決に関与したいかという質問に対して、いずれも他の先進諸国に比べて低い数値が出ております。かといって、自国の社会に満足してるかというのと、やはり、その数値も低いという結果です。

よくシルバー民主主義と言われて、若者の政治離れが危惧される、このような状態の中で、学校における主権者教育をもっと強める必要があるのではないかという声が高まっています。

そこで質問です。子どもたちの主権者としての教育の現状と課題は何なのか、お尋ねします。

○議長（松村幸治君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 藤本議員の一般質問の3問目、主権者教育についての1点目、子どもたちの主権者としての教育の現状と課題は何かについて答弁させていただきます。

主権者教育は、単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、社会を生き抜く力や地域の課題に対して主体的に解決していこうとする力を身につけさせることが目的となっております。

そのため、各学校では、社会科や公民科のみならず、家庭科、道徳、特別活動や総合的な学習の時間等を中心に、主権者教育に関する内容相互の関連を図りながら授業を実施しております。具体的には、地域で働く人々の思いや願いを学ぶ地域学習や新聞記事の情報を学習に取り入れ、現代社会の課題に関心を持たせる学習、ディベートを取り入れ、考えを深め合う学習などを行っております。また、中学校では、生徒会役員選挙の際に、選挙の意義や仕組みについて学び、本物の投票箱を使用し、模擬選挙なども行っております。

主権者教育の課題といたしましては、発達段階に応じた主権者としての意識涵養につながる取組を推進することが上げられます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 藤本功男君。

○6番（藤本功男君） 今、答弁でもございましたが、主権者教育は、単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、社会を生き抜く力や地域の課題に対して主体的に解決していこうとする力を身につけさせることであるとお答えいただきました。

私は、この日常生活の中で、なぜなんだろう、おかしいな、このようにしていかななくてはなと問題意識を育てることがとても重要なのではないかなと思っております。そして、いろいろな学校内外の問題に出くわした際に、子どもたち自身が自分の生き方を深く見詰め、考え、判断し、行動を起こす子ども、つまり意思決定できる力、これが何より必要ではないかなと考えています。

そこで再問といたしまして、政治参加の意識をどう高めていくのか、お尋ねいたします。

○議長（松村幸治君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 藤本議員の一般質問の3問目、主権者教育についての再問、政治参加への意識をどのように高めていくのかについて答弁させていただきます。

先ほど答弁いたしましたとおり、主権者教育の課題といたしましては、発達段階に応じた主権者としての意識の涵養につながる取組を推進することが上げられます。したがって、この課題の改善を図ることにより政治参加への意識を高めていきたいと考えております。

課題の改善策といたしましては、令和3年3月に出された主権者教育推進会議の最終報告である今後の主権者教育の推進に向けてを踏まえ、次の3つのことに取り組んでまいります。1つは、学校において先進モデル実践校の取組を参考にしながら、教科等における主権者教育の内容相互の関連を図り、体系的、系統的に主権者教育の充実を図ってまいります。2つ目は、主権者教育の充実のためには、家庭や地域の理解、協力が必要不可欠です。そのため、保護者への学習機会の提供や親子参加型の行事の実施などを通して、子どもたちが多くの時間を過ごす家庭や地域の場での主権者教育を支援してまいります。3つ目は、社会の諸問題について、子どもたちが多面的、多角的に考察できるよう、新聞やインターネットの情報を収集、解釈する力や情報の妥当性や信頼性を踏まえて公正に判断する力などの育成に取り組んでまいります。

今後とも、学校、家庭、地域等と連携協力して子どもたちの主権者としての意識を涵養

し、政治参加への意識を高めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 藤本功男君。

○6番（藤本功男君） 子どもたちの政治参加の意識を高めるために、今後の主権者教育の推進に向けてということに触れていただきました。そこでは3つのことを述べていただきました。1つは、主権者教育を体系的、系統的に充実させる。2つ目、家庭や地域の理解や協力を図り、支援していく。3つ目、社会問題について公正に判断する力を育成することなどについて今お答えをいただきました。

私は、子どもたちが学校生活の中で意思決定できる、言い換えれば、当事者能力を発揮できる場が必要ではないかなあと考えております。例えば、制服など学校の決まりを決めるのに、先生が一方向的に決めて守らせるのではなく、子どもたちに責任を預け、共に考え、判断させ、決定させて守らせる。このことによって学校自治というものは何なのかということを経験させるということは大事なのではないかなあと考えております。

私、学校現場にいましたときに、6年生に資源の有効活用を考えさせ、資金を見だし、運用させる体験をさせました。バザーを通して不用品を集めて市を開き、お金をもうける。その資金で自分たちに必要なものを購入し、みんなで使う。このことで、子どもたちなりに学校運営における当事者意識というのが少し育ったのではないかなあと考えています。

子どもたちが物事に無関心になる理由の一つに、何をやっても変わらない、変えられないという意識があります。いわゆる学習無力感というものが潜在化するのでは、主権者としての意識は育ちにくいと思います。学校内だけでなく、地域学習の中で、ごみの問題、交通安全、高齢者福祉のことなど、いろいろな地域課題に目を向けて、共に解決していくことも政治への参加意識を高めることにつながると考えます。

先ほどコミュニティ・スクールに触れましたが、これも同じように、学校や地域の課題にしっかり向き合う力を育てるということですので、今後とも期待をいたします。

次に移ります。

今年の6月28日でしたか、千葉県八街市において、下校中の小学生の列にトラックが突っ込み、5人が死傷するという痛ましい事故が発生しました。逮捕された60歳の運転手は、帰る途中に酒を飲んだと供述しました。現場は幅およそ7メートルの歩道のない直線道路で、ふだんから大型トラックが頻繁に走る危険な道でありました。



かつて阿波市においても、中央道路で高校生が車にはねられ、死亡するということがありました。現在、そこは歩行者専用道路が併設され、歩行者の安全が守られています。しかし、阿波市では、このような歩道がしっかりつくられている道は少なく、安全の確保というのが課題となっております。

そこで質問です。学校における登下校の安全確保の現状はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（松村幸治君） 石川教育部長。

○教育部長（石川 久君） 藤本議員の一般質問の4問目、交通安全についての1点目、学校における登下校の交通安全確保の現状はどのようになっているかの質問にお答えします。

阿波市内小・中学校では、毎年、学校安全計画を策定し、国の学校安全の推進に関する計画に沿って各学校における交通安全を含めた安全に関する取組を総合的かつ効果的に進めております。各学校では、学校安全計画に基づき児童・生徒の交通安全の確保を図るために、通学を含めた安全に関する指導を各教科や道徳、特別活動の時間等で行っております。命の貴さを学ぶことはもとより、通学安全マップを作成して危険箇所について指導したり、阿波吉野川警察署にご協力をいただいて交通安全教室を実施したりしております。

また、各学校では、定期的に教員や保護者、交通安全指導員、青少年育成センター、スクールガードと連携し、朝夕の交通安全立哨も行っております。

通学路の安全確保については、定期的な取組として合同点検を行っておりますが、これは、学校から事前に提出された通学路に関する危険箇所の状況報告を基に、学校やPTA、道路管理者、警察、市教委の関係者が8月に現地調査を行い、実際に状況確認を行うものです。そして、参加者からの専門的、技術的な助言を基に、ハード面、ソフト面から総合的に対策を検討して速やかに実施し、通学路の安全性の向上や確保に取り組んでおります。点検結果や対策内容については、関係機関で認識を共有するため、学校ごとの対策一覧表及び対策箇所図を作成し、阿波市のホームページに掲載しております。

今後とも、学校や保護者、地域の方々、関係機関などと連携、協働して児童・生徒の交通安全確保に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 藤本功男君。

○6番（藤本功男君） 学校においては、学校安全計画の作成とそれに基づく指導、学校

交通安全教室の開催、P T Aなど関係機関の連携による取組、夏休み中における合同点検、そしてその結果の情報開示等、いろいろな角度から共通理解を図りながら対策を行っているということがよく分かりました。

先日も、ある住民の方から、制限時速が30キロなのに、びゅんびゅんと車を走らせていて、登下校の子どもが危険だというお知らせや、中央道路、これは現在40キロメートルの速度制限になっておりますが、前の50キロメートルとほとんど変わっていない、中学生が危ないではないかというふうな声も届いております。

そこで、再問といたしまして、市道における歩行者の安全対策をどのように進めているのか、お尋ねします。

○議長（松村幸治君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 藤本議員の一般質問の4問目、交通安全についての再問、市道における歩行者の安全対策をどう進めているのかのご質問に答弁させていただきます。

本市では、道路利用者の安全・安心を確保するため、社会資本整備総合交付金事業や交通安全対策事業を活用し、道路環境整備を積極的に進めております。現在、阿波町を東西に走る幹線市道で通学路でもある中央東西線は、平成6年度より国庫補助事業である社会資本整備総合交付金事業を活用し、中学生、高校生の自転車通学や小学生の徒歩通学及び一般歩行者の交通事故防止と安全な通行の確保を図るため、久勝地区と伊沢地区の2地区において自転車歩行者道の整備を実施しており、現在、久勝地区では、計画延長3,320メートルのうち3,175メートルの整備が完了し、進捗率は約96%、伊沢地区では、計画延長1,168メートルのうち1,037メートルの整備が完了し、進捗率は約89%となっております。

また、現在、土成町で改良事業を進めております市道矢松田中線は、土成小学校へ通学する児童をはじめとした歩行者の安全・安心な通行の確保を図るため、3.5メートルの歩道を併せて設置する計画とし、工事を進めております。加えて、交通安全対策では、交通安全対策特別交付金を活用しまして、車道と路側との境を明確に表示し、歩行者の安全を確保することを目的とした外側線整備や、路側帯を緑色に着色し、ドライバーに通行帯を明確に認識させ、歩行者との接触事故を防ぐことを目的としたグリーンベルトの設置、歩行者や自転車が路外に転落することを防止する防護柵の設置など、毎年、道路状況に応じた整備計画を立て、歩行者の安全確保に努めております。

道路整備は、歩行者を含む道路を利用する人々の安全確保や社会経済活動に密接に関係

することから、今後におきましても、第2次阿波市総合計画の取組方針に基づき、関係機関のご協力をいただきながら事業を進め、市民の皆様が安全で安心して利用できる交通環境づくりに取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 藤本功男君。

○6番（藤本功男君） ただいま答弁で、中央東西線や市道矢松田中線での自転車歩行者道の進捗の状況、一般道での外側線の整備、グリーンベルトや防護柵の設置など歩行者の安全対策が一定講じられているということが分かりました。しかし、まだまだ歩道のない市道が多く、子どもたちの登下校に目配り、気配りが必要な箇所がいっぱいです。

私、先日も、信号機の設置について阿波吉野川警察署で話を伺いました。すると、この信号機の設置についても、交通量、他の信号機との距離、過去の事故の内容、場所の様子、地元等の要望など様々な要素があって、簡単には設置できないというふうな事情もつかんでまいりました。

交通安全は、まさに地域総ぐるみで取り組む重要課題です。ドライバーのマナーの向上はもちろん、歩道の増設、スクールゾーンの拡大、エリアを指定するゾーン30の設定など子どもたちの安全を最優先する取組を強化することに上限はありません。関係機関のさらなるご努力をお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松村幸治君） これで6番藤本功男君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後2時04分 再開

○議長（松村幸治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番北上正弘君の一般質問を許可いたします。

3番北上正弘君。

○3番（北上正弘君） ただいまより議席番号3番北上正弘、一般質問をさせていただきます。

今回の質問は防災・減災についての1問でございます。よろしく願いいたします。

年々、南海トラフ巨大地震の発生率が少しずつ上昇し、先週から震度5程度の地震が全国各地で発生しています。いつマグニチュード9クラスの南海トラフ巨大地震が発生して

もおかしくないということです。

25年前の平成7年1月17日朝5時46分に阪神・淡路大震災。マグニチュード7.3の直下型地震が発生しました。当時、私は製造業の会社で工場勤務しておりました、3交代夜勤中でした。工場があった地域は震度4でした。朝6時までの勤務でしたので、あと15分という時間帯で、床の掃除をしておりました。そのとき地震が発生し、直下型地震だったので膝が崩れ落ちる感覚でした。一瞬、何が起こったか分からない状態でした。朝方ということで睡魔も襲ってきて、やあ、もうこれは帰って寝ないかんになっていうぐらいの体の揺れだったんで、もう自分自身が揺れてるんだと思っていましたが、もう地面とか工場全体が揺れていました。工場の建物の倒壊は逃れましたが、柱や壁には大きな亀裂ができ、稼働していた設備は停電により全停止、工場の中は大変なことになりました。停電はすぐに解消されましたが、工場の設備を復旧するのに半日ぐらいかかり、その後、帰宅すると、特に神戸が壊滅状態になっていたのをニュースの映像を見て、初めて地震の恐ろしさで震えが止まりませんでした。あれから25年たちますが、今も脳裏に焼きついています。膝が崩れ落ちる感覚も体が覚えています。

政府は耐震の基準を見直すなど、あらゆる面で対策を講じていきました。

平成23年3月、東日本大震災。津波による被害で死者、不明者が多く出ました。全国の防波堤の見直しをして、強化対策をしています。

平成28年4月、熊本地震。震災の規模が広範囲となり、避難所整備の不備が問題視されています。

平成30年6月、大阪北部地震。ブロック塀倒壊により犠牲者が出ました。全国のブロック塀の点検、改善をするようになりました。

地震で問題があれば、その都度、法改正や改善が繰り返されて今があります。行政としては、安全・安心な生活環境を維持できるように努めるのは当たり前ですが、我々市民は、そのことに安心し切っているのは駄目だと思います。

1週間前になりますが、12月3日金曜日9時30分頃、紀伊水道で地震が発生。その影響で阿波市でも震度3の揺れがありました。金曜日なので、学校では授業をしていたと思います。そのとき、どう行動したかが問題です。避難したクラス、そのまま授業を続けたクラスといろいろありましたと伺っております。

防災訓練や避難訓練は、平常時に地震が発生したと想定して訓練をします。震度3とはいえ、まさに授業中、地震が発生したので、日頃の訓練が生かされる絶好の場面だったと

思います。まさに実体験になります。幾ら授業の一環で訓練していても、実体験にはかたがたありません。

この世で特に怖いものを順に並べた言葉として、昔から地震、雷、火事、おやじがあります。かつて昭和の時代、父親は一家の大黒柱として重んじられ、権威を持っていましたが、平成、令和と時代が変わり、今や雷おやじ、頑固おやじが減って、頼りないおやじ、父親が増えたかに見え、父親の怖さも低下して、地震、雷、火事の次に肩を並べられなくなったという声を聞きます。父親、おやじのことは置いといて、地震は怖いと子どもに教えるのは、先生や親などの大人の役目だと思います。

前置きはこれぐらいにして本題に入ります。

去年、今年にかけて、コロナウイルス感染拡大により各自治会の自主防災組織や小学校区の連合会による防災訓練が残念ながらできていないと思われまます。徳島県では、コロナウイルス感染者のゼロ更新が続いていますが、世界各地ではオミクロン株が発生し、日本でも発生事例が報告されています。まだまだ油断できない状況ではございます。

ここで1点目の質問で、災害時での市内避難所の数と各自治会の自主防災組織や連合会の訓練状況はどのようになっていますか、答弁をお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 吉川危機管理局長。

○危機管理局長（吉川和宏君） 北上議員の一般質問、防災・減災について、災害時での市内避難所の数と各自治会の自主防災組織や連合会の訓練状況はにつきまして答弁させていただきます。

近年、地球温暖化が原因とされる台風の大型化や線状降水帯の影響による豪雨等の自然災害、また、今後30年の間に70%から80%の高い確率で発生が危惧されている南海トラフ巨大地震等への対応が急がれているところでございます。

まず、市内避難所数につきましては、本市が策定しております阿波市地域防災計画により指定避難所33か所と福祉避難所11か所の合計44か所を指定しております。さらに、新型コロナウイルス感染症対策として、サブ避難所5か所を指定しており、必要に応じて開設を予定しております。

次に、各自治会の自主防災組織の訓練状況につきましては、現在、世帯数の約90%に当たる289の自治会で自主防災組織が結成されており、今年度は、11月末現在、9つの組織で訓練実施の報告を受けております。

小学校区ごとの連合会の防災訓練の状況につきましては、長引くコロナ禍により今年度

は開催されておりましたが、来年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の第6波の状況を注視しながら、順次開催できるよう準備を進めていただいております。

現在のところ、連合会は、林、御所、八幡、土成、市場の5つの小学校区で結成されており、今年度は、一条、大俣、伊沢の3つの小学校区において、連合会の結成に向けて手続を進めているところです。

今後も、引き続き地域一体となった自主防災組織連合会の結成を推進するなど、誰もが安全・安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、防災・減災対策の充実強化を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 北上正弘君。

○3番（北上正弘君） 答弁いただきました。阿波市内での避難所は、指定避難所33か所、福祉避難所11か所及び新型コロナウイルス感染症対策用のサブ避難所5か所を開設できるように準備しているとありました。訓練実施の報告については、コロナ禍ということもあり、自治会の自主防災組織の訓練では、289ある中で9件の実施報告があるだけで、小学校区ごとの連合会の訓練は開催できていないとの報告でした。

年々大型化する台風や局地的な豪雨などの気象状況の変化は、天気予報とかのニュースやインターネットの情報で前もって避難指示を出すなど災害に対する準備ができます。しかしながら、地震は突然起こるので、準備は常にしておかなければならないと私は思います。そのために、各自治会の自主防災組織や小学校区の連合会による日頃の訓練が必要だと思えます。訓練を重ねることで避難所運営がスムーズにでき、その後の避難所生活が安全・安心につながるからです。

しかしながら、訓練を繰り返している方の中でも、コロナ禍で訓練ができていないので、避難所運営側になるのは不安、実際何をすればいいかわからない、会長、班長など役を担当されている方が避難所に来ることが困難な場合、避難所運営ができないなどの声を聞いています。

そこで、いろいろ調べてみました。各避難所に避難所開設キット、すなわち、ファーストミッションボックスをつくり、設置している自治体も増えてきています。徳島県内では徳島市が設置済みと聞いております。避難所開設キット——ファーストミッションボックスとは、簡単に言うと、災害発生時に、災害対策本部や避難所などの活動拠点で最初に集まった人たちが迅速かつ的確な初動対応を行えるように、やるべき任務——ミッションを

記載したカード型の指示書と最低限必要な事務用品などを一つの箱——ボックスにまとめたものです。カード型指示書には、専門知識がなくても誰でも行動できるように、また、初めて避難所に来た人でも、指示どおり行動すれば取りあえず初動対応がスムーズに行え、避難所は開設できます。その後、落ち着いてマニュアルに沿って避難所をつくり上げればよいというものです。

そこで、再問として、市内各所の避難所に避難所開設キット——ファーストミッションボックスを設置してはとの提案ではありますが、答弁をお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 吉川危機管理局長。

○危機管理局長（吉川和宏君） 北上議員の一般質問、防災・減災についての再問、市内各所の避難所に避難所開設キット——ファーストミッションボックスを設置してはにつきまして答弁させていただきます。

平成28年4月に発生した熊本地震においては、熊本県内で約900か所の避難所が開設され、18万人を超える住民の方が避難を余儀なくされました。熊本市によりますと、発災当初、避難所の運営主体が不明確であったことに起因し、避難所運営が一部の職員に限定されたことにより様々な課題が生じたとされています。このような課題を解消するため、行政や防災士会などの各種団体と市民の皆様が連携し、避難所運営を行うことが必要であると考えております。

このため、本市におきましては、避難所における運営マニュアルや新型コロナウイルス感染症対策編を策定し、公表するとともに、本年5月には職員と防災士会による避難所の設営訓練を行うなど避難所運営が円滑に行えるよう努めているところでございます。

議員ご提案の避難所開設キットの設置につきましては、避難所運営の経験や知識がなくても、開設の手引を読めば、避難所の開設から運営手順を具体的に示すものであり、極めて有益で実効性のあるものと考えております。

避難所開設キットは、既に策定しております避難所運営マニュアルに伴う手引やチェックシート、さらに各種様式集や必要な備品等をコンテナボックスに収納することで、避難所の開設当初の段階での混乱した状況下においても対応できるものと考えております。

今後は、33か所全ての指定避難所に設置するとともに、各小学校区自主防災組織連合会や市職員が参加する防災訓練においても避難所開設キットを活用し、市民の皆様が主体となったスムーズな避難所運営の体制が構築できるよう努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 北上正弘君。

○3番（北上正弘君） 答弁いただきました。もう既に計画を立てて準備を進めているとの答弁でした。日頃の防災・減災の意識向上、市民の安全・安心を考え、取り組んでいただいていることに感謝しています。

ボックスの中身は、基本となるものは準備していただき、避難所ごとに運営方法など違いがありますので、今後の避難所ごとの訓練で、自治会の自主防災組織や連合会独自のボックスに発展し、完成型にできたらと思います。

私自身、南海トラフ巨大地震は実際起きてほしくありません。ただただ恐怖をあおっているわけでもなく、正しく恐れて準備することで、自助、共助、公助のベクトルが大きくなり、より一層の防災・減災につながるができると思います。できるだけ早い段階でファーストミッションボックスの準備をしていただき、来年度の自治会や連合会の訓練に間に合うようお願い申し上げ、私の質問を終わります。

○議長（松村幸治君） これで3番北上正弘君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩をいたします。

午後2時23分 休憩

午後2時26分 再開

○議長（松村幸治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番坂東重夫君の一般質問を許可いたします。

5番坂東重夫君。

○5番（坂東重夫君） 議席番号5番坂東重夫、ただいまから一般質問を始めさせていただきます。

最初に、去る11月30日の阿波市議会全員協議会において説明がありました総合計画等について質問をいたします。

先月の19日に総理官邸において令和3年第14回経済財政諮問会議が開催されました。その会議において岸田総理は、今回の新しい経済対策は、新型コロナ対策に万全を期し、コロナ禍で厳しい影響を受けた方々に寄り添って支援を行うとともに、成長戦略と分配戦略により新しい資本主義を起動していくものでありますと述べました。今回の経済対策の規模は、財政支出55.7兆円、事業規模78.9兆円に上り、下振れリスクから経済を下支えし、押し上げる直接的な経済効果は、GDP——国内総生産に換算して5.



6%程度と見込まれています。阿波市においても、今回の経済対策に市内を挙げて英知を結集し、取り組んでいく必要があると考えています。

今回質問いたします総合計画は、本市の様々な計画のうち最上位計画であり、地方自治体が総合的かつ計画的な行政運営を行っていく上の指針となるものであります。第2次阿波市総合計画は平成29年度に策定され、本年ではや5年目に入り、「あすに向かって人の花咲くやすらぎと感動の郷土・阿波市」を将来像としております。

それでは質問に入ります。今年度で平成29年度から令和3年度の5か年の前期計画が終わろうとしておりますが、1点目の前期基本計画の検証について、また、今年度策定しております2点目の後期基本計画の特色と策定方法について、合わせて坂東企画総務部長にお聞きします。

○議長（松村幸治君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 坂東議員の一般質問1問目、第2次阿波市総合計画について2点ご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

まず、1点目の前期基本計画の検証についてでございます。

平成29年度から令和3年度までを計画期間とする前期基本計画に掲げられた取組につきましては、その達成状況を検証し、今後に残された課題を抽出しております。具体的には、前期基本計画の最小単位である232の取組方針ごとに、計画期間5年のうち4年が経過した令和2年度終了時点において、実施計画におけるKPIの進捗状況を踏まえ、担当課による自己点検と評価を行いました。

この評価につきましては、達成状況に応じてAからEの5段階で評価した上で点数化しており、全体の平均を求めますと、100点満点で89.5点と約9割の達成度となっております。残された課題はあるものの、順調に進捗しているものと考えております。

分野別の平均点であります。第1章、やさしく健やかな阿波の健康・福祉・子育て分野が最も高い93.3点、続いて第3章、人が輝き合う阿波の教育・文化分野が92.5点といった達成度となっております。

また、阿波市総合戦略の取組について、令和3年8月4日開催の阿波市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議で、市民代表や産業界、行政機関、教育機関、金融機関など有識者の委員の皆様からご意見をいただいておりますので、幾つかご紹介させていただきますと、まず、人口問題や出生率の問題、それに対する子育て支援の取組は、行政が主体となって取り組まれる、最重要課題である。総合戦略に郷土を愛する心を養う教育の充実とい

う事業があるが、郷土愛の醸成や転出しても帰郷意識を持てる取組が大事だと考える。高齢者にも優しいまちづくり、子どもたちの教育環境の整備充実や幼保一元化が全ての校区においてできたことは、ほかにはない阿波市が誇れる施策であるなどの今後の総合計画に反映すべき建設的なご意見をいただいております。

次に、2点目の後期基本計画の特色と策定方法についてお答えいたします。

後期基本計画は、基本構想に基づき前期基本計画の達成状況を踏まえ、まちづくりアンケートによる市民の皆様の声や社会環境の変化を十分に勘案するなど新たな視点を取り入れて策定しております。

策定スケジュールにつきましては、本年6月、7月にまちづくりアンケート調査を、7月に前期基本計画の達成状況調査を実施しております。そして、10月、11月には、内部組織である策定委員会、学識経験者や関係団体代表者などで構成する審議会をそれぞれ2回開催し、後期基本計画（案）を取りまとめております。

今後の予定としましては、現在、パブリックコメントを実施しており、この期間が終了後、策定委員会及び審議会を経まして審議会より市長に答申した後、令和4年第1回阿波市議会定例会に基本構想の変更議案の提出を予定しております。

後期基本計画の特色につきましては、本市の強みを生かし、阿波市らしい特色あるまちづくりをさらに進めるため、最重要課題である人口減少の克服に挑戦する視点に立って、安全・安心のまちづくり、活力あふれるまちづくり、子育て応援のまちづくりを特に重点的、戦略的に取り組む重点テーマに決めました。また、社会環境の変化に対応するため、2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現を目指した地球温暖化対策や自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進、アフターコロナを見据えた取組を推進してまいります。

そして、後期基本計画の計画期間を2年間短縮して令和4年度から令和6年度までの3年間とすることで、次期阿波市総合計画前期基本計画と阿波市総合戦略を一体として計画策定を行います。このことにより、総合計画と総合戦略のより細かな整合性を図ることで一貫的な取組を強化し、進行管理を効率的かつ正確に行いつつ経費削減も見込めるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 坂東重夫君。

○5番（坂東重夫君） 順次答弁をいただきました。総合計画は、阿波市民みんなのまち

づくりの道しるべ、阿波市行政の総合的な経営指針であり、毎年度、K P I 等も含め検証しております。評価については約 9 割の達成度となっており、残された課題はあるものの、順調に進捗してきているとの答弁でありました。阿波市の強みを生かした阿波市らしい特色ある後期基本計画づくりと策定スケジュールに沿って円滑に遂行できますようお願いいたします。

それでは再問いたします。案ではありますが、後期基本計画においても、対応する社会環境の変化として、人口減少、少子・高齢化、脱炭素社会、急速に進展している情報化、デジタル化、SDG s 等を加え、やさしく健やかな阿波、安全・安心・快適な阿波、明日への基盤が整った阿波など 6 つの政策目標を継承しております。これら全ての目標に掲げた事業を実施していくためには財源の問題が重要であると考えます。

そこで、3 点目の総合計画の実施と財政計画の連動性について、町田副市長にお聞きします。

○議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 坂東議員の一般質問の 1 問目、第 2 次阿波市総合計画についての再問、総合計画の実施と財政計画の連動性について答弁させていただきます。

坂東議員ご質問のとおり、総合計画は市の最上位計画であり、まちづくりの道しるべとなる重要な役割を担っております。よって、総合計画や個別計画に掲げた施策の実現のため、本市にとって有利な財源を確保することが非常に重要なことでもあります。

次に、令和 2 年 2 月に策定いたしました第 4 次阿波市行財政改革大綱では、社会情勢の変化や多様化する行政需要に適切に対応し、将来にわたって持続的に発展し続ける市政を実現するため、総合計画や各種計画との整合性を保ちながら未来への投資を行うことができる持続可能な財政基盤を構築するという目標を掲げております。

次に、その取組として、毎年度、総合計画の実施計画や各種計画の進捗状況を検証また考察しながら中期財政計画を策定することにより将来の収支バランスを予測し、財源の確保や支出の見直しに努め、財政基盤の強化を図っております。

また、先ほど坂東企画総務部長より答弁させていただきましたが、脱炭素社会の実現を目指した地球温暖化対策、自治体デジタル・トランスフォーメーションの推進、また、アフターコロナや地方創生の取組などは日本全体の重要な施策であることから、国の財政措置も講じられているところでございます。

今後におきましても、国や県などの財政措置を有効に活用し、持続可能な財政基盤の構

築を図ることで、阿波市の将来像である「あすに向かって人の花咲くやすらぎと感動の郷土・阿波市」の実現に向けて取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 坂東重夫君。

○5番（坂東重夫君） 答弁いただきました。ただいま答弁されましたとおり、令和2年2月に策定された第4次阿波市行財政改革大綱において、総合計画や各種計画との整合性を保ちながら未来への投資を行うことができる持続可能な財政基盤の構築を目標の一つとしております。

今後、厳しい財政状況が予想される中、阿波市の財政の健全性を堅持しながら財政計画と連動した総合計画の策定、実施をお願い申し上げまして、この質問を終わります。

次に、阿波市の介護保険事業についてであります。

最初に、高齢化の現状であります。令和3年版高齢社会白書によりますと、我が国の総人口は令和2年——2020年10月1日現在、1億2,571万人で減少傾向が続いています。一方、65歳以上人口は3,619万人となり、総人口に占める割合、高齢化率も28.8%となっており、今後も高水準を維持していくことが見込まれております。

阿波市におきましても、令和3年9月末現在で総人口は3万6,034人、高齢化率は37.43%となっており、団塊の世代が後期高齢者となる2025年には高齢化率が39.3%、2040年には43.1%に到達すると見込まれています。さらなる高齢化や人口減少の進展により、地域の支え合いの力や人と人のつながりが弱まっている中で、昨今、社会的孤立など既存の支援制度では困難な新たな社会課題が表面化するとともに、介護、子育てなどの分野で複雑化、複合化した課題などが浮き彫りとなっております。このような社会状況の変化を踏まえた体制づくりが求められています。

さて、皆さんもご承知のとおり、高齢者を社会全体で支えるために、2000年4月に介護保険制度がスタートして本年で21年目を迎えております。介護保険の要介護、要支援認定者は、2000年が218万人、2021年2月末現在で666万人——第1号被保険者のみ——に達しており、開始以来、約3倍に増えております。また、介護サービス利用者も着実に増加するなど、介護保険制度は21年の歳月を経て重要な社会保障施策として現在の社会に定着してまいりました。しかし、その一方で、介護給付費の増加に伴う介護保険料の上昇や介護施設への入所待機者の増加、介護職の不足など様々な課題が発生しております。こうした状況の中、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が

可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことを可能としていく支援が重要であります。

それでは質問に入ります。現在は3年ごとの計画の見直しが行われ、2023年度末までの第8期介護保険事業計画に基づいて阿波市の介護保険事業が運営されております。1点目の2018年度から2020年度までを計画期間とした第7期介護保険事業計画の成果と課題について、また、2点目の阿波市の介護保険事業の特徴について、併せて寺井健康福祉部長にお聞きします。

○議長（松村幸治君） 寺井健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺井加代子さん） 坂東議員の一般質問2問目、阿波市の介護保険事業についての1点目、第7期介護保険事業計画の成果と課題についてと、2点目、阿波市の介護保険事業の特徴についての2点を順次答弁させていただきます。

まず、1点目の第7期介護保険事業計画の成果と課題についてであります。第7期の計画は、平成30年度から令和2年度までの3年間を計画期間とし、高齢者が生きがいを持って安心して健康に暮らせるまちを目指して、住み慣れた地域で適切なサービスの提供を受けられるよう取り組んでまいりました。具体的には、平成30年度からは生活支援体制整備事業を開始し、生活支援コーディネーターが地域を巡回し、市民からの相談をお伺いするとともに、介護支援専門員等が参加する地域ケア個別会議を開催し、地域課題の抽出を図りました。

また、医療と介護の連携強化を図るため、在宅医療介護連携相談窓口を設置し、入退院の際、病院と介護支援専門員の連携強化を図りながら入退院連携シートの活用等も進めています。

そして、認知症について正しく理解し、支援できる市民が増えることによって家族が安心して暮らせることができるよう、市民の方や様々な団体等を対象に認知症サポーター養成講座を実施しています。さらに、令和元年度からは、認知症サポーターのうち、より認知症への基礎知識、理解、対応等を深めるために、認知症サポーターの方を対象としたステップアップ講座を実施しています。

議員ご質問の第7期介護保険事業計画の課題につきましては、高齢者を社会全体で支えるため、医療と介護の切れ目ない連携を図り、地域全体で高齢者を支えるシステムづくりを強化していくことが重要であると考えております。

次に、2点目の阿波市の介護保険事業の特徴について答弁させていただきます。

厚生労働省介護保険事業状況報告によりますと、本市の介護費用額は、令和3年度4月から7月サービス分までは14億1,565万8,467円となっており、65歳以上高齢者が対象の第1号被保険者1人一月当たり2万5,875円となり、徳島県内では8番目に負担が軽くなっております。また、県内の保険料最高基準額は、現在、月7,150円で、本市の基準額は月6,100円となっており、県内では12番目に安いという状況でございます。

さらに、介護給付を受けるために要支援、要介護の認定を受けられた方の認定率は、令和3年8月末現在、65歳以上高齢者人口に対し18.7%となっており、県内では6番目に少ない状況であり、介護予防事業の成果によるものと考えております。

今後は、議員がお話のとおり、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療や介護、また介護予防、日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムをしっかりと推進してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 坂東重夫君。

○5番（坂東重夫君） 順次答弁をいただきました。

阿波市直営で運営している地域包括支援センターを拠点とした関係機関及び関係部署との一層の連携を図り、介護予防を含め介護を必要とする高齢者を早期に適切な支援につなげ、地域全体で高齢者を支えるシステムづくりの構築をさらに進めていただくようお願いいたします。

それでは再問いたします。介護保険の保険者は阿波市であり、介護サービス費用のほとんどの方に9割を給付するとともに、第1号被保険者65歳以上の方の保険料を徴収し、介護保険財政を運営しています。財源は公費5割、保険料5割とされています。阿波市の介護保険財政の規模は、ほぼ右肩上がりが増え続けており、今後より一層、要介護者数やサービス量の増加が見込まれ、介護保険料の影響が危惧されるところであります。

そこで、3点目の阿波市の介護保険財政について、寺井健康福祉部長にお聞きします。

○議長（松村幸治君） 寺井健康福祉部長。

○健康福祉部長（寺井加代子さん） 坂東議員の一般質問2問目、阿波市の介護保険事業についての再問、3点目で阿波市の介護保険財政について答弁させていただきます。

本市において65歳以上の保険料基準額は、介護保険制度が始まった平成12年度は4

町平均で3,066円でした。合併直後の平成18年度は4,700円、直近の令和3年度は6,100円となっております。また、介護給付費につきましては、直近の5年間を比べますと、平成28年度39億1,856万7,562円、令和2年度で41億2,465万7,373円となり、5年間で2億608万9,811円増加しております。収支については、介護保険制度創設以来、高齢者の増加により介護給付費は増加してきておりますが、健全に財政状況は続いております。

今後、人口減少、高齢化が進行する本市において、介護保険料の上昇と介護給付費の増加への対応は大きな課題と考えており、高齢者の負担を少しでも軽減できるよう関係機関と連携を取りながら介護予防、健康づくりの取組を強化し、健康寿命の延伸に努めるとともに健全財政を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 坂東重夫君。

○5番（坂東重夫君） 答弁いただきました。

介護保険特別会計においても、将来にわたって介護保険財政の健全性を維持していく必要があります。現在の介護保険事業の現状を踏まえ、将来の財政見通し及び経営の健全化に向けた取組をお願い申し上げ、私の全ての質問を終わります。

○議長（松村幸治君） これで5番坂東重夫君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩をいたします。

午後2時54分 休憩

午後3時08分 再開

○議長（松村幸治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番原田健資君の一般質問を許可いたします。

1番原田健資君。

○1番（原田健資君） それでは1番原田健資、質問を始めさせていただきます。

今日は3つの質問をさせていただきたいと思います。1番目に、市道奈良坂古田線と、それにつながる元県道切幡西麻植線の道路の改良について。1、通学道の安心・安全を考慮した道づくりを、県道については県へ要望、要請を。2つ目として、高速道のインターチェンジとバス停について。1つ、尾開のーフインターでは物足りない。上りのインターと別に、下りの尾開インターの要請を。また、古田あたりに高速バス停の要請をしてほ

しい。それと、3番目には、ケーブルテレビについて。1、ACN、大阪、和歌山に加えて、香川、岡山の放送を再送してはどうか。以上3つを質問したいと思います。

それでは、1番目の市道奈良坂古田線と、それにつながる元県道切幡西麻植線の道路改良について。1、通学道の安心・安全を考慮した道づくりを、県道については県へ要請、要望をとということで始めさせていただきます。

今までも、そして、現在やっている奈良坂古田線の市道工事、おかげさまで大変よくなりました。でも、道路幅が少し狭くて十分ではありません。残りの工事区間も少なくなりましたが、残りのところは段差が大きくなっております。費用がたくさんかかりそうです。そして、急坂となっていますので、自転車は降りて押します。それに対向車2台加わると道いっぱいになるおそれがあります。カーブも加わります。それで、これからの残りの改修区間は、ぜひ2車線歩道つきでお願いいたします。

今やっておかないと、高低差があるところなので、後での追加工事は、大量のコンクリートなど多額の費用がかかります。経費を少なく無駄なくするために、今から広めにしておくべきです。道路がよくなれば、改修が終われば便利な道として、また裏道として、道がつながれば通行増加が予想されます、そう思っております。今から広めにつくるようお願いいたします。

それと、さらに奈良坂古田線の、今言った道路の東のほう——今、先に言ったのは西のほうなんですけども、東のほうの延長道路上に切幡西麻植線があります。この線の西麻植までの一直線化をぜひ県に要請してほしいのです。192号線まで一直線道でございます。南北道北岸と192号を結ぶ土成、吉野の西条大橋線、それと西の阿波町の瀬詰大橋線は既に県へ要請しているとのことですが、中央部のこの市場の南北道、要請されていることはないようです。ぜひとも南北道切幡西麻植線の一直線バイパス化、八幡西麻植大橋を要請、よろしくようお願いいたします。阿波市と吉野川市を結ぶ夢あるルートとしてよろしくようお願い申し上げます。

この線は、今はヘアピンカーブを2か所、直角に曲がるところが何か所もあります。狭い潜水橋もあります。八幡、市場、土成西部にとって必要なルートでございます。要請よろしくようお願い申し上げます。阿波町の山麓線から奈良坂を通過して、切幡から西麻植まで、ぱっと行けるように、192号、川島駅、西麻植駅へぱっと行けるようによろしく願います。また、川島や西麻植の人がぱっとこちらのほうへ、アエルワへ来てもらうためにも、ぱっと来れるような、そんな道づくり、よろしくようお願いいたします。



そういうところで、ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（松村幸治君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 原田健資議員の一般質問の1問目、市道奈良坂古田線と、それにつながる元県道切幡西麻植線の道路改良について、通学路の安心・安全を考慮した道づくり、県道については改良要請をとのご質問に答弁させていただきます。

市道奈良坂古田線は、主要地方道津田川島線と一般県道船戸切幡上板線を東西に結ぶ幹線市道であり、朝夕の通勤通学時間帯には多くの車両や自転車が通行しております。このことから、平成21年度より国土交通省の補助事業において県道船戸切幡上板線交差点から西へ約760メートル区間の事業に着手し、庁舎及び給食センター前は幅員7メートルの片側歩道つきで、それより西につきましては幅員5メートルで計画し、庁舎完成に合わせて改良工事を完了しております。

また、市場中学校北側交差点から西への日吉工区約500メートルにつきましては、平成27年度より国土交通省の補助事業である社会資本整備総合交付金を活用し、幅員5メートルでの整備に着手しております。本年度は、事業費3,000万円の予算により改良済み区間約310メートルの舗装工事と約100メートルの拡幅工事を進めており、一部用地難航区間を除きますが、令和5年度の完了を目指し、鋭意取り組んでおります。

市道奈良坂古田線と接続する主要地方道津田川島線のうち、日開谷川に架かる上喜来橋東詰、市場町尾開字八坂から市道奈良坂古田線起点側、市場町尾開字日吉までの約460メートル区間については、幅員が4メートル程度の道路で、市場中学校の通学路であることに加え、阿波町方面から土成町方面へ通勤される車両が多く、時間帯によっては車両と自転車が行き交い、退避する箇所もないことから、地元からの要望を受け、本市から県に対しまして、県単独事業による待避所設置の要望を行っております。

さらには、切幡寺門前東側を南に下がる元県道切幡西麻植線、現在の県道切幡川島線につきましても、市場町切幡吉友付近、また大野島字天神付近において、県に対し拡幅要望をお願いしております。

市道奈良坂古田線は、市場中学校北側を東西に走り、庁舎へと通じる主要な幹線市道であり、阿波市西部から庁舎へ来庁される市民のアクセス道路として、また、市場中学校の通学路として幅広く利用されております。

今後も、国費事業で進めている日吉工区の早期完成を目指すとともに、現在、工区東側で進めている市単独事業整備区間を含めた市道奈良坂古田線の全線の整備が完了できるよ

うスピード感を持って事業に取り組み、利用者の皆様の安全・安心を考慮した道づくりに努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 原田健資君。

○1番（原田健資君） ご答弁ありがとうございました。令和5年度完了を目指し、鋭意取り組んでいただいているということでございます。また、2車線歩道つきにもご配慮を続けていただけたらと思います。県道については、県へ拡幅や待避所を要望していることで安心しております。スピード感を持ってやっていただける市道のようにございます。ぜひよろしくお願い申し上げます。

また、西条大橋の南北線、瀬詰大橋の南北線と同じように、切幡西麻植の南北道、この線のバイパス化を県のほうへ要望。ほかの2つの線と同じように要望に加えていただけたらと思います。先ほども申し上げましたけども、市場、八幡、土成西部にとって有効なルートだと思います。西条大橋、瀬詰の線の2大だけの南北道でなく、もう一つ加えて3大南北道を要請道にいただければありがたいと思います。2大道から3大南北道、ご配慮よろしくお願い申し上げます。

次に移らせていただきます。

尾開のほうにインターチェンジですね、高速道のインターチェンジとバス停について。尾開のハーフインターでは物足りない、上りのインターと別に下りの尾開ハーフインター要請を、また、古田あたりに高速バス停の要請をしてほしい、こういう質問に移らせていただきます。

尾開の上りのハーフインターについてですが、ハーフ——2分の1、半分では、欲を言えば物足りません。何とか別に下りの尾開のハーフインターもつくれませんか。上りのハーフと下りのハーフでフルインターです。4車線化のついでに、ぜひとも要請をよろしくお願いいたします。ハーフよりもフルです。欲ばかりで申し訳ありませんが、尾開近くの下り、脇町方面行きには登坂坂がありまして、そして、上りの登坂坂に合流する、そんなような入り口をちょっとつければ、既に登坂坂がありますから広いのでございます。そこにちょっと入り口をつくれれば安くできるのではないかと思います。簡単です。口では言っておりますけれども、やや簡単にできるのではないかと思います。出口も4車線化しますので、ついでに、ちょっと付け足せばいけると思うんですけれどもね。

コロナ後の経済も、国の予算も、経済対策とか変化するか分かりません。市の全体計画

を企画する方々には、常にこのことを頭に入れといていただきまして、訴えるなりしていただきたいと思います。下りハーフのほうも、ぜひ記憶にとどめ、ご配慮を願いたいと思います。

そして、高速バス停ですが、高速道を見てみますと、よく高いところ、バスが見かけられます。どうも神戸、大阪、東京方面に行ってるようです。しかし、乗れるところは、市内では、西は土柱、東は土成にあるようでございますが、もう一つ、このあたり、古田かどっかに、庁舎近くにでも、これも4車線化のついでにつくられませんかでしょうか。4車線化の工事のついで、これは好機、チャンスと思うんですね。この4車線化の機会に、ぜひ訴えるべきだと思います。先延ばしでは手後れとなると思います。

山懐に高速の橋と山がありますが、その橋の上にバス停、山の懐にもバス停、どっかにつくるのもいいかもしれません。高いところですが、既に工事用の取り合い道路もできております。土地代も安いと思います。ぜひ4車線化や、このあたりにできるトンネル工事が完工する前に訴えていただければありがたいと思います。完成後では手がつけられないのではないかと思います。今のうちが大切だと思います。バス停を考慮した4車線化、西行きハーフを考慮した4車線化をしておくのと、そうでないのでは大違いだと思います、いかがでしょうか。高速バス停、ハーフインターについて、ご答弁よろしく願いいたします。

○議長（松村幸治君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 原田健資議員の一般質問の2問目、高速道のインターチェンジとバス停について、脇町方面へのハーフインター及び高速バス停の要請をしてほしいとのご質問に答弁させていただきます。

現在、整備を進めております（仮称）阿波スマートインターチェンジは、平成25年度から設置に向けた検討を開始し、平成27年度には国の実施する準備段階調査箇所を選定され、市、国土交通省、徳島県、西日本高速道路株式会社で構成する準備会において連結位置や構造等の検討、協議を重ねるとともに、毎年、徳島県及び徳島自動車道4車線化促進期成同盟会と連携した政策提言要望など、機会あるごとに国土交通省、財務省などの国の機関及び県選出国會議員へ提言、要望活動を粘り強く行ってまいりました。

その後、令和元年に開催された地区協議会において、本市を通過する徳島自動車道は、トンネルや高架橋が数多く点在する地理的条件などから、市場町尾開地区での徳島方面への流入と、徳島方面からの流出の2方向のランプウエーを有するハーフインターチェンジ

構造として承認いただき、連結許可申請書を提出し、令和元年9月に継続した要望活動が実を結び、国土交通大臣より高速道路本線への連結許可をいただき、事業化の運びとなったところでございます。

これを受け、令和元年12月に本市と西日本高速道路株式会社四国支社とで締結した建設事業者に関する基本協定に基づき、地元の皆様に対し事業説明会を開催し、測量業務、道路設計業務等の発注を行い、随時、地元の皆様のご意見を聞きながら業務を進めた結果、設計についての協議がまとまったことから、令和3年4月、阿波市役所において設計協議確認書締結式を開催したところでございます。

現在、事業に必要な土地の範囲を明らかにするための用地幅杭設置測量業務、買収単価決定のための土地鑑定業務、分筆図作成のための公共嘱託登記業務などを本市で進めており、令和4年度の用地交渉を目指し、事業を進めております。

また、徳島自動車道においては、平成28年8月に阿波パーキングエリア付近、延長7.5キロメートル区間の付加車線設置が事業化し、着手され、本年3月末に4車線化工事が完了しております。さらに、平成31年3月には、脇町インターチェンジから西へ約4.8キロメートルの付加車線の設置が決定したことから、脇町インターチェンジを挟み、連続して約15キロメートル区間が4車線化されることになり、加えて、令和元年9月に国が策定した高速道路における安全・安心基本計画の中で、暫定2車線区間の解消、計画的な4車線化の推進の具体施策が打たれ、藍住インターチェンジから川之江東ジャンクション間約55キロメートルが優先整備区間に選定、この区間の中から、時間信頼性の確保、事故防止、ネットワークの代替性確保の観点により、令和2年3月、(仮称)阿波スマートインターチェンジ付近、延長約7.7キロメートルの事業が許可され、土成インターチェンジから脇町インターチェンジ間全線の4車線化が進められております。

議員ご質問の脇町方面へのーフインターチェンジ及び徳島自動車道本線への高速バス停留所の設置要請をとのことでございますが、市としましては、まずは、現在進めている徳島方面のーフインターチェンジ、さらに、現在、一部事業化されている(仮称)阿波スマートインターチェンジ付近7.7キロメートルの早期完成、加えて、徳島自動車道優先整備区間約55キロメートルの4車線化を西日本高速道路株式会社と連携を密にし、しっかりと進めていくことが先決であると考えております。その上で、(仮称)阿波スマートインターチェンジを多くの皆様にご利用していただき、将来的な徳島自動車道の交通量や本線上のバス停留所の必要性などを総合的に判断し、関係機関への働きかけを行ってま

いますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 原田健資君。

○1番（原田健資君） ありがとうございます。トンネルや高架の数が多く点在する地理条件などが合致したということで、めでたくーフインターが決まったそうで、また、継続した要望活動が実を結んだということで大変ご苦労さまでございます。

完工が先決ということでございます。大事なことでございますが、もうできることが一番大切なことでございます。しっかりと進めていくことが先決であるということで、進めたいと思いますが、欲なもので、インターチェンジはとても大きな工事であると思います。追加の下りの西行きのインターも、バス停も、4車線化が新設完成してしまったら、もう修正は、金も手間もかかると思います。4車線化のついでに、ついでであれば、インターも、バス停もつくりやすいと思います。先ほど申しました登坂レーンもあるので、4車線化はチャンスでないかと思います。完工先決を追求しつつ、完成を求めつつ、さらに同時進行で、強力な要請を押し進めたいと思います。完工した後では、インターも、バス停も、すぐにはできない可能性は大であると思います。今から構想を練っておいていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に移らせていただきます。

3番、ケーブルテレビについて。1、ACN、大阪、和歌山に加えて、香川、岡山の放送も再放送してはどうかということでございます。

テレビのチャンネルですが、CSとかの数の多いことに驚きます。地上波は11局ほどしか映らないようでございます。CSなどは多数のチャンネルがあるだけで、有料なので、加入していない者はほぼ映りませんし、見もしないチャンネルが多くあってもったいないという思いも持っております。また、スマホの普及でテレビ離れと言いますが、されどテレビ、まだまだ頑張してほしいと思うものでございます。

阿波市のACNの地上波、大阪を中心に、神戸、和歌山などがよく映ります。おかげさまで近畿の各地の情報がよく収集できております。今日も予算が余ったわ、今日も貯金が増えてくわ、これはテレビ和歌山で放送している文句でございます。徳島県民の私が、いつの間にか覚えました和歌山のテレビの内容です。和歌山県知事の顔も思い出せますし、和歌山の県の歌もあります。遠く離れた海の向こうの情報が阿波市民である私がよく知っております。これもACN情報のおかげです。

私は、香川県のほうへ時々出かけます。県民も、西へ行くほど香川へ出かける率が高くなると聞いております。しかし、香川の情報は少ないと思います。せっかくのACNです。少しの手を加えるだけで香川のテレビ情報、ローカル放送情報が取得できるのではないかと思います。香川の情報を知っていると、知らないのでは大違いです。香川のテレビ放送局の同意を得られれば、技術的には容易にチャンネルの追加をできるのではないかと思います。

ACNは、県境まで光ケーブルは有効的に配置されているようです。容易に香川の電波にたどり着けるようでございます。他の方法でも、香川の放送電波はACN中央部まで引き込むことができるようです。県西のある市のケーブルテレビは、チャンネルが香川が主体となっているようです。ACNは近畿放送局が主体です。山向こうの香川の放送局を一部でもACNに混入、再送されてはどうかでしょうか。よく検討のほどお願いいたします。これについてご答弁お願いいたします。

○議長（松村幸治君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 原田健資議員の一般質問3問目、ケーブルテレビについて。ACN、大阪、和歌山に加えて、香川、岡山の放送も再送してはどうかについて答弁をさせていただきます。

まず初めに、平成17年度の4町での合併時、本市の最重点課題の一つであります各町異なる手法で視聴しておりましたテレビ放送等につきましては、市内全域において、平時はもとより、有事の際にも市民の皆様に効果的な行政情報などを発信するケーブルテレビや音声告知器を設置することで市民の皆様の一体感の醸成を築くことを目的とし、国の合併補助金や合併特例債などの財源を有効活用し、整備いたしました。

整備後の中身としまして、阿波市ケーブルテレビ——ACNは、開設時には本市直営としておりましたが、市民サービスのさらなる向上のため、平成22年度より民間のノウハウが活用できる指定管理者制度を導入しております。そして、県内唯一の民放テレビ局であります四国放送をはじめ、NHK総合・教育の2チャンネル、近畿広域圏の毎日放送、朝日放送、関西テレビのほか、県域放送でありますテレビ大阪、テレビ和歌山、サンテレビを視聴することができるようになりました。

また、自主放送チャンネルとしまして、111チャンネルでは自主制作放送番組、112チャンネルでは文字放送において、新型コロナウイルス感染症情報やマイナンバーカード取得の手続方法、議会放送など市民の皆様に周知すべき、また、市民の皆様が知りたい

情報などを発信しております。

次に、議員ご質問の香川、岡山の放送につきましては、過去に受信点整備の過程において電波状況を調査、分析いたしました。本市の地域性によって物理的に放送波を安定的に受信、供給することが困難な結果でありました。

今後、放送法の改正などにより地上波のチャンネル数を追加、変更できるようになった場合や同系列局の再放送が可能となった際には研究を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 原田健資君。

○1番（原田健資君） ご答弁ありがとうございます。調査研究を進めていただけるといふ回答もありました。ぜひ研究していただきたいと思っております。

聞いた話では、県外に立てたアンテナでも信号を取り入れてよいということです。県境を越えてもアンテナを立てていいと。大影——県境にアンテナを立てたら映るんですけども、ひょっとしたら大阪の電波も強いかも分かりませんが、安定しているかも分かりません。こちらのご答弁では、過去に電波の状況調査とありましたけれども、もう過去は大分過ぎていると思っておりますので、時代は変わっております。新しいことに取り組んでいただきたい。大影地区近くで香川の共聴アンテナがあると思っております。ぜひそちらあたりも調査していただきたいと思っております。

今、ACNでは、和歌山とテレビ大阪同系列のテレビ番組をそれぞれ流しております。特色があるので、同系列でも流しているようでございます。再送信については、さらに調査していただいて可能性を探ってほしいということでございます。有料のCSやBSよりも香川の地上局が無料で見られます。役に立つと思っております。ぜひ研究のほどよろしく願いいたします。

この間、善入寺島へ行っておりまして、コスモスとヒマワリときれいなところがありました。香川ナンバーの方も来ておりました。何で知ったかは知りませんが、香川も近いです。このテレビを見ることによって香川のお得情報をACNから得られるかも分かりませんが、求人率も香川はいいし、1時間当たりの賃金もちょっと高いようです。海の向こうの和歌山のテレビを見るのもいいですけども、すぐそこの香川のテレビを見て、いろんな情報が得られたら、何かの役には立つのではないかと思います。どうぞまた研究のほどよろしく願いいたします。

これで3問全部ご回答いただきました。どうもありがとうございました。どうか要請なり、引き続いてまちがよくなるように、道がよくなるようによろしく願いいたします。これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松村幸治君） これで1番原田健資君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、13日午前10時から一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時43分 散会